

## 委員会録

○名 称 決算特別委員会（1日目）

○日 時 令和7年9月17日午前9時30分から至午後3時50分

○場 所 和束町議会議場

○出席委員 委員長 岡田 勇 副委員長 吉田 哲也  
委員 10名 欠席 0名

○説明出席者 町長 参事 理事 管理職員

○議長等 議長 畑 武志 副議長 岡田 勇  
議会事務局 局長 松井 幸則 書記 長谷川真理

## 令和7年和束町決算特別委員会

○議長（畠　武志君）

本日は、決算特別委員会にご参考いただき、ご苦労さまです。

初めに、町長から発言の申出がありましたので、許可いたします。

町長。

○町長（馬場正実君）

皆さん、おはようございます。公私ご多忙の中ご参考いただきましてありがとうございます。

議長のお許しを得ましたので、1件、諸般の報告をさせていただきます。

9月12日、京都新聞に掲載されました「和束町2024年一般会計などの決算をまとめた」という記事でございます。

定例会初日に提案させていただき、本日この後ご説明させていただきます決算内容について、詳細な内容が記載されており、あたかも認定を受けた後のような記事となっていることから、決算認定を受けたように読み取れると、誤解を招く表現ではというご指摘がありました。

掲載をした京都新聞に確認をしましたところ、記者発表しました9月定例会議案及びその他付随する案件から、記者が分かりやすく記載し、記事にしたとのことで、他の町村とも類似した表記であるとの説明を受けましたので、ご報告申し上げます。

なお、この後ご説明をします各令和6年度決算認定につきましては、慎重審議をいただきご承認賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の岡田　勇委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代します。

○臨時委員長（岡田 勇君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

年長の故をもちまして、私、岡田 勇が臨時委員長職務をいたします。ご協力をよろしくお願いをいたします。

ただいまから、特別決算特別委員会を開会いたします。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

異議なしと認め、私、岡田 勇を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがいまして、私、岡田 勇が委員長に当選いたしました。

ただいま委員長に当選しました私、岡田 勇が委員長就任の挨拶をいたします。

○委員長（岡田 勇君）

就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

このたび皆様方のご推挙によりまして、決算特別委員長という大役をお受けすることとなりました。身の引き締まる思いでございます。皆様のご協力を賜りますよう、一生懸命職務を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

理事者の皆様におかれましては、分かりやすく明快なご答弁を賜りますようお願いを申し上げます。

限られた時間ではございますが、円滑かつ実りのある審議となりますよう全力で努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に吉田哲也委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、吉田哲也委員が副委員長に当選されました。

吉田哲也委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、令和6年度和束町一般会計歳入歳出決算認定及び和束町各特別会計歳入歳出決算認定、公営企業会計決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由については8日の本会議で述べられましたので、最初に、令和6年度決算審査意見書について、監査委員である小西 啓委員より報告願います。

○監査委員（小西 啓君）

監査意見書を述べさせていただきます。

約33分ほどかかりますので、どうかよろしくお願いいいたします。

皆さんには事前に議案をお渡ししておりますので、十分読みをしていただいていると思いますので、大まかなところをさせていただきます。どうかよろしくお願いいいたします。

#### 令和6年度和束町決算審査意見書

監査委員を代表いたしまして、私のほうから、令和6年度決算審査意見書の報告をいたします。

委員の皆様には事前に意見書を配付しておりますので、要点のみを抜粋してご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、一般会計及び4特別会計に係る決算審査意見書でございます。

### 令和6年度決算審査意見書

令和6年度和束町一般会計及び4特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況に係る審査について、和束町監査基準に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を付する。

令和7年8月25日

和束町監査委員 渡邊 正徳

同 小西 啓

#### 第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査

地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用審査

#### 第2 審査の期日

令和7年7月25日、30日、8月6日、25日（延べ4日間）

#### 第3 審査の対象

##### 1 一般会計及び特別会計決算

令和6年度和束町一般会計歳入歳出決算

令和6年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

令和6年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

##### 2 基金運用状況

和束町用品調達基金

「くらしの資金」貸付基金

#### 第4 審査の着眼点(評価項目)

決算審査にあたっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として審査した。

また、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかを主眼として審査した。

#### 第5 審査の実施内容

この決算審査にあたっては、和束町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行にあたって関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、あわせて関係職員の説明を求め審査を実施した。

また、基金運用審査にあたっては、その設置目的にそって適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

#### 第6 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調及びその他関係書類は法令に適合して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。

また、各調書の計数は歳入・歳出簿その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されているものと認める。

基金運用審査については、和束町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数は正確であると認められ、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認める。

一般会計及び特別会計の決算状況については、少しページを飛ばしまして、11ページの総括でございます。

##### (1) 決算規模

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は4億5,610万3,000円増加、歳

出決算額は4億3,477万7,000円増加している。

#### （2）決算収支

一般会計及び4特別会計の決算における歳入歳出差引額は1億1,925万2,000円、実質収支額は8,167万7,000円、単年度収支額は△240万7,000円となった。

#### （3）予算の執行状況

歳入は、予算現額65億4,742万円に対し決算額は62億9,738万7,000円で、収入率は96.2%となっている。歳出は決算額が61億7,813万5,000円で、執行率は94.4%となっている。

#### （4）財政状況

経常収支比率は82.8%となり、普通交付税の増加により顕著な数値を維持しているものの、大規模事業に伴う公債費が増加していることから、今後の財政状況を注視する必要がある。

財政力指数は、前年度より0.003減少し0.175となり、依然として自主財源の割合が低く、財源に余裕がない財政状況にある。

実質公債比率は、前年度比0.3ポイント減の10.4%となり、普通交付税の増加等により比率が好転した。しかしながら、大規模事業に係る地方債の元利償還金が大幅に増加することがすることが見込まれており、今後悪化していくことが予想される。

#### （5）財源の確保と事業の執行

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、6,491万円となる。今後も徴収努力を継続され、徴収率の向上に向けた取組を推進されたい。

収入未済額のうち令和6年度については、不納欠損額の合計252万8,000円で、前年度と比較すると19万5,000円増加している。長年、収入が見込めないものについては、相続人や保証人等の調査をはじめとした必要な手続を踏んだ上で、法令・条例に従い滞納整理を具体的に進められたい。

また、国民健康保険税に係る悪質滞納者においては、差押えなど法的措置を検討されたい。

年度内に事業が完了せず、翌年度に繰越している事業が増加している事から、今後も制度上やむを得ない場合を除き、繰越すことがないよう事務処理を進めてもらいたい。

#### （6）基金管理等

「くらしの資金」貸付基金や生活更生資金貸付金等について、分納誓約書がある借受人などは着実に徴収を行うなど、返済する人数を増やし、メリハリを持って徴収に当たられたい。

#### （7）おわりに

令和6年度は、令和3年度に改訂された和束町第5次総合計画に基づき、さまざまな施策に取り組みながら全会計が黒字決算となったが、これは地方交付税の増額が大きな要因であり、今後もこれら国庫支出金等の依存財源の確保に加え、自主財源の確保も求められるところだが、町税は昨年に比べ減収するなど、人口減少や少子高齢化が進む本町においては財源の確保が重要となってくる。

令和6年度においては、総合保健福祉施設の建築工事が完成したことに加え、町道撰原下島線拡幅改良事業等を実施しながら、物価高騰、価格高騰への対応も行われた。また、今後発生する大規模事業の多額の元利償還金の支払いに対応するため、昨年度と同程度減債基金に積み立てられるなど、持続可能な財政運営に向けた取り組みも進められている。

最後に、鷺峰山トンネル開通を機に、和束町にとって大きな変革を迎える機会を逃がすことなく、企業誘致や観光インフラの整備を積極的に行うことで雇用の促進や観光客の消費の拡大につなげるなど、あらゆる角度から施策に取り組み、財源を確保していただきたい。

あわせて、ふるさと納税制度の活用を一層拡充し、これまでの固定観念にとらわれ

ない新たな発想により、業務の効率化による歳出の削減、歳入の確保を図るなど、健全な財政運営に向けより一層取り組まれるよう要望し、令和 6 年度決算審査の意見とする。

続きまして、公営企業会計決算審査の意見書でございます。

### 令和 6 年度末課長公営企業会計決算審査意見書

令和 6 年度和東町公営企業会計決算に係る審査について、和東町監査基準に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を付する。

令和 7 年 8 月 25 日

和東町監査委員 渡邊 正徳

同 小西 啓

#### 1 審査の種類

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づく決算審査

#### 第 2 審査の期日

令和 7 年 7 月 25 日、30 日、8 月 6 日、25 日（延べ 4 日間）

#### 第 3 審査の対象

令和 6 年度和東町簡易水道事業会計決算

令和 6 年度和東町特定環境保全公共下水道事業会計決算

#### 第 4 審査の着眼点（評価項目）

決算審査にあたっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを主眼として審査した。

#### 第 5 審査の実施内容

この決算審査にあたっては、町長から提出を受けた決算報告書、損益計算書、剰余金（欠損金）計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が地方公営企業法第 30 条及び同法施行令第 23 条の規定に準拠して調製されているか、また、その計数に誤りはないか、適法な手続きによって事務処理がされているか、合

理的かつ能率的に経営されたか、予算の執行状況は効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を求め審査を実施した。

## 第6 審査の結果

審査に付された公営企業会計の決算報告書その他関係書類は、いずれも地方公営企業法及びその他の関係法令に基づいて調製されており、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されているものと認める。

審査の概要及び意見については少しへページを飛ばしまして、10ページをご覧ください。

10ページの中ほど、簡易水道事業会計に係る総括的意見でございます。

### (1) 業務状況

令和6年度簡易水道事業における業務状況について、給水人口を前年度と比較すると86人減の3,331人となり、また、年間有収水量は前年度が打ち切り決算であり、11か月分の水量であったことから、前年度比1万6,683m<sup>3</sup>増の35万3,644m<sup>3</sup>となっている。

また、本年度に実施した建設改良工事については、町道中溝学校線拡幅改良工事に伴う水道配水管布設替設計業務委託や総合保健福祉施設駐車場整備工事に伴う給水管布設替工事などを実施している。さらに本年度から2か年をかけて、旧西部水源施設更新事業を進めていくための簡易水道事業基本計画等の策定を進められているところである。

有収水量率が減少していることから、有収水量の増加及び有収水量率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、今後も適切な維持管理及び計画的な更新事業を実施するよう努められたい。

### (2) 経営状況

令和 6 年度の経営状況について、損益計算書をみると、総収益 1 億 9,651 万 7,685 円、総費用 1 億 9,379 万 9,095 円となり、差し引き 271 万 8,590 円の純利益が生じ、黒字決算となった。

また、資本的収支では、資本的収入 6,041 万 9,928 円、資本的支出額 1 億 3,625 万 8,873 円となり、差引不足額 7,583 万 8,945 円が生じており、これを当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

基準外繰入金による補てんを行わず、純利益が生じているものの、給水収益が減少しているなかで、企業債償還金の増加に伴う減債基金の取り崩しを行うなど、経営状況は厳しい状況にある。

### （3）財政状況

令和 6 年度の財政状況について、貸借対照表をみると、本年度に取得した資産の取得価格よりも各資産の減価償却費が上回っているため、有形固定資産全体として 1 億 2,126 万 4,968 円の減少、また、減債基金の取り崩しに伴い、基金が 298 万 9,930 円の減少となり、資産合計は 24 億 7,384 万 4,228 円となった。一方、負債については本年度に借入した企業債よりも償還額が上回っていることなどにより 1 億 6,299 万 9,145 円減少し、負債合計は 22 億 9,721 万 8,207 円となっている。また、一般会計からの出資金により資本金が 5,363 万 4,707 円増加し、資本合計は 1 億 7,662 万 6,021 円となっている。

また、経常収支比率は 104.0 % で、100 % を超えており経常損失は生じていないが、営業収支比率は 54.1 % となっており、一般会計繰入金等の営業外収益により利益が生じているものである。

有形固定資産減価償却率は 55.3 % で、簡易水道事業として所有する償却対象資産の半分以上が耐用年数を経過している状況である。また、管路経年化率は 28.6 % であり比較的低いものの、旧西部水源に係る管路のみをみると

大半が耐用年数を経過しており、早急な対応が求められる。

固定資産の老朽化が進んでいる状況にあることから、中長期的な経営状況を見据えながら、将来の水需要を勘案した計画的な施設更新を進めていただきたい。

#### (4) 水道料金の収納状況

出納整理期間があると仮定した令和7年5月31日時点の徴収率は、現年度分99.39%、過年度分4.78%となっており、前年度と比較すると、現年度分0.08ポイント、過年度分△1.02ポイントそれぞれ悪化している。

99%以上の高い徴収率であるものの、現年度分の徴収率が減少傾向にあることから、今後も公平性の観点から悪質な滞納者には給水停止処分など法令・条例に基づく適切な対応を講じられるなど、確実に徴収する努力を引き続きお願いしたい。また、債権管理の効率化を図るため、徴収の見込みのない水道料金は不納欠損処分を行うことを検討いただきたい。

#### (5) おわりに

令和6年度より公営企業法を適用し、今回が初めての決算となつたが、本年度は黒字決算となり、合理的かつ能率的な経営を行いながら、適切な維持管理のもと安心安全な水道水の供給に努められている点は評価できる。

一方で、人口減少や社会情勢の変化に伴う水需要の減少等を要因とする給水収益の減少や物価高騰等による維持管理費の増大、企業債償還金の増加などにより、本年度は減債基金を取り崩すなど経営状況は厳しい状況にある。このような状況のなかであっても、住民生活を支える水道サービスを維持し、安心安全な水を安定的に供給できるよう老朽化が進む施設の更新を計画的に進めいく必要がある。本年度から、特に老朽化が進んでいる旧西部水源における更新計画の策定を進められているところであるが、過度な投資となることがないよう計画的に事業を進めていただきたい。

最後に、公営企業法適用により、これまで把握できなかった損益情報や資産の状況などが把握できるようになった。これらの情報に基づき、計画的な投資と中長期的な視点に基づく事業運営を行うとともに、独立採算の原則に基づいた将来にわたって持続可能な経営基盤の確保に努められるよう要望し、令和6年度簡易水道事業決算審査の意見とする。

引き続きまして、特定環境保全公共下水道事業に係る審査の概要及び意見でございます。

少しへページを飛ばしまして、20ページの5. 総括的意見をお願いいたします。

#### （1）業務状況

令和6年度の特定環境保全公共下水道事業における業務状況について、水洗化人口を前年度と比較すると36人減の1,587人となり、また、年間有収水量は前年度が打切決算であり、11か月分の水量であったことから、前年度比1万776m<sup>3</sup>増の19万241m<sup>3</sup>となっている。

有収水量の増加及び有収水量率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、今後も適切な維持管理を実施するよう努められたい。

#### （2）経営状況

令和6年度の経営状況は、総収益1億5,550万4,801円、総費用1億5,522万7,469円となり、差し引き27万7,332円の純利益が生じ、黒字決算となった。

また、資本的収支では、資本的収入1億233万8,849円、資本的支出1億4,120万1,687円となり、差引不足額3,886万2,838円が生じており、これを当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

黒字決算となったものの、基準内繰入金のみでは黒字を維持できず、基準外繰入金による補てんにより純利益が生じている状況であり、下水道使用料収入が減少している点を踏まえても非常に厳しい経営状況にある。

### (3) 財政状況

令和6年度の財政状況について、貸借対照表をみると、本年度に取得した資産の取得価格よりも各資産の減価償却費が上回っているため、固定資産全体として7,948万460円の減少となり、資産合計は28億3,035万4,438円となった。一方、負債については本年度に借入した企業債よりも償還額が上回っていることなどにより1億1,636万1,870円減少し、負債合計は25億9,314万5,853円となっている。また、一般会計からの出資金により資本金が4,493万8,849円増加し、資本合計は2億3,720万8,585円となっている。

収益性を見る際の指標である経常収支比率は100.4%で、100%を超えており経常損失は生じていないが、営業収支比率は19.5%となっており、基準外繰入金を含めた一般会計繰入金等の営業外収益により利益が生じているものである。有形固定資産減価償却率は52.1%で、特定環境保全公共下水道事業として所有する償却対象資産の半分以上が耐用年数を経過している状況である。また、管渠経年化率は供用開始から24年が経過しているものの、比較的新しい管渠であることから0.0%である。

管渠の老朽化は進んでいないものの、中央浄化センター等の施設・設備の老朽化が進んでいることから更新を検討する時期を迎えており、基準外繰入金を含めた一般会計からの繰入金に依存した厳しい経営状況であることから、将来の経営状況を見据えながら、更新の必要性を含め、慎重に施設更新等について検討いただきたい。

### (4) 下水道使用料の収納状況

出納整理期間があると仮定した令和7年5月31日時点の徴収率は、現年度分99.44%、過年度分2.27%となっており、前年度と比較すると、現年度分が0.15ポイント、過年度分が1.22ポイントそれぞれ悪化している。

9.9%以上の高い徴収率であるものの、現年度分の徴収率が減少傾向にあることから、今後も公平性の観点から悪質な滞納者には法令・条例に基づく適切な対応を講じられるなど、確実に徴収する努力を引き続きお願いしたい。また、地方自治法の規定に基づき、時効を経過した下水道使用料及び受益者分担金は不納欠損処分を行うよう事務を進めていただきたい。

#### (5) おわりに

今年度は黒字決算となったものの、繰越欠損金が生じており、基準外繰入金を含めた一般会計繰入金や資本費平準化債の借入に依存した非常に厳しい経営状況にある。さらに、人口減少や社会情勢の変化に伴う使用水量の減少等を要因とする下水道使用料収入の減少や物価高騰等による維持管理費の増大など経営環境はより一層厳しさを増している。このような状況のなか、中央浄化センター等の施設・設備の更新時期を迎えており、これらの更新には莫大な費用が想定されることから、公営企業の趣旨に則った下水道使用料の見直しをはじめ、下水道事業の継続や抜本的な改革などあらゆる観点から検討を行い、総合的な観点から今後の下水道事業の在り方について早急に検討を進められたい。

最後に、下水道は安全で快適な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を図るものであるが、独立採算の原則に基づき、将来にわたって持続可能な経営が実現できるかを慎重に検討しつつ、町全体の財政状況等を鑑みた事業運営に努められるよう要望し、令和6年度特定環境保全公共下水道事業決算審査の意見とする。

以上、令和6年度決算審査の意見とさせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

続きまして、令和6年度一般会計及び各特別会計決算、公営企業会計決算について、参考から順次説明を求めます。

なお、説明に当たっては、決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書につ

いては、特に重要なもののみとし、簡潔明瞭に説明願います。

それでは、参事から順次説明願います。

○参事 兼税住民課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、まず最初に、主要な施策の成果の説明書につきまして、報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和6年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

令和7年9月8日

和束町長 馬場 正実

### 1. 総括

令和6年度は、依然として続くエネルギー価格の上昇や物価高騰が住民生活へ大きな影響を及ぼしました。そのような状況のなか、国からの交付金等を最大限に活用しながら、地域経済の活性化推進や住民生活を守るための給付事業等を展開したことにより加え、健康福祉交流センターの完成、鷺峰山トンネルの開通を見据えた施策など、和束町第5総合計画に基づく事業を展開してきたところです。

（1）子どもから高齢者まで全ての住民が健やかに暮らせる郷  
長引く物価高騰による生活支援のため、新たに導入した地域ポイント制度による給付事業を実施するとともに、保育料や給食費、医療費、修学旅行費の無償化を継続させるなど、全ての住民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりました。

（2）生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷  
和束町の歴史と伝統を保全し次世代に伝えるため、茶畑景観資産などの文化遺産登録を目指すとともに、学校教育の充実、スポーツ振興を通じて、和束町の未来を担う子どもたちの育成に取り組み、また、大阪・関西万博の開催を見据えた魅力発信事業など、地域振興へと波及させる施策も展開してまいりました。

### （3）自然と共生し、安心・安全な郷

災害に強いまちづくりを目指し、災害用ドローンの整備並びに消防団と連携した運用体制を構築するとともに、荒廃地整備による森林保全や合併浄化槽設置事業等の推進により防災力向上とあわせて衛生環境向上にも努めてまいりました。

### （4）お茶観光を軸とした交流の郷

鷲峰山トンネル開通による観光需要の高まりを見据え、宇治茶の主産地としての地域特性を活かした特産品開発や、石寺景観展望施設の整備による受入体制の強化など、お茶と観光が融合したまちづくりを推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた体制づくりや機運醸成を進めてまいりました。

### （5）快適で美しい環境の郷

石寺橋・中溝学校線整備事業をはじめとする道路整備の推進や、デマンド交通（WazCar）を地域との協働による地域交通システムとして充実させるとともに、移住定住支援施策の推進による人口減少対策事業にも取り組んでまいりました。

### （6）住民と行政のパートナーシップによる郷

ICTの活用によるデジタル地域ポイントの付与・利用のシステムを構築し、経済循環の創出や行政事務の効率化を図るとともに、相楽東部地域での共同事業による広域行政の推進にも努めてまいりました。

以上のような事業を進め、令和6年度一般会計他4特別会計の決算は、歳入48億3,570万7,000円、歳出47億4,722万5,000円、歳入歳出差引額8,848万2,000円の黒字となりました。

2ページをお願いいたします。

#### 歳入の概要

一般会計の歳入総額の対前年度比は、5億5,955万1,000円（13.1%）の増額となりました。

歳入の内訳については次のとおりでございますが、前年度と比較して増減額の大き

い主な歳入科目の説明をさせていただきます。

最初に町税でございます。町税 3 億 5 , 3 0 2 万 7 , 0 0 0 円で、前年度より 1 , 7 4 3 万 2 , 0 0 0 円の減、 4 . 7 % の減となりました。主な要因につきましては、令和 6 年度において実施されました個人住民税の定額減税の影響、また法人町民税の土地譲渡所得の減収によるものでございます。

次に、地方特例交付金でございます。

地方特例交付金については 1 , 1 9 7 万円、前年度より 1 , 1 4 8 万 3 , 0 0 0 円、 2 , 3 5 7 . 9 % の増となっておりますが、この要因につきましては、先ほど町税の方で述べました個人住民税の定額減税に係る減収補てんを国から行われたものでございます。

次に、地方交付税 2 1 億 1 , 5 1 3 万 2 , 0 0 0 円で、前年度より 6 , 6 3 5 万 6 , 0 0 0 円、 3 . 2 % の増となっております。こちらの要因につきましては、国税の増収に係る普通交付税の再配分があり、増額となったものでございます。

次に、国庫支出金 3 億 9 4 5 万 5 , 0 0 0 円で、前年度よりさ△ 6 , 4 2 9 万円、 1 7 . 2 % の減となりました。主な要因でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は増額となったものの、新型コロナ対応地方創生臨時交付金が皆減となったことによるものでございます。

次に、府支出金 1 億 8 , 7 8 0 万 6 , 0 0 0 円、前年度比 1 , 5 1 4 万円の増、 8 . 8 % の伸びとなっております。増収の主な要因でございますが、選挙委託金、農業用施設災害復旧費補助金の増によるものでございます。

次に、繰入金でございます。令和 6 年度決算額 2 億 6 , 3 8 0 万 9 , 0 0 0 円で、前年度に比べ 1 億 4 万 8 , 0 0 0 円、 6 1 . 1 % の増額となっております。こちらにつきましては、総合保健福祉施設整備事業に係る財政調整基金地域福祉基金の繰入金に伴うものでございます。

次に、町債 1 2 億 9 2 0 万円で、前年度に比べ 4 億 2 , 8 0 0 万円増、 5 4 . 8 % の

伸びとなっております。こちらにつきましても主な要因は、総合保健福祉施設整備事業に係る過疎対策事業債の借入れによるものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

### 3. 歳出の概要

一般会計の歳出総額の対前年度比は5億3,064万1,000円、12.6%の増額となりました。

歳出の内訳につきましては、（1）目的別、（2）性質別に分類した以下のとおりでございます。

最初に、目的別の歳出決算につきまして、重立ったものにつきまして説明をさせていただきます。

総務費では、令和6年度決算額9億1,498万2,000円で、昨年度に比べ△6,506万5,000円、6.6%の減となりました。主な要因につきましては、減債基金への積立金△1億3,324万7,000円ですが、新たな事業として、デジタル地域ポイント事業2,416万9,000円を支出させていただきました。

次に、民生費でございます。決算額は19億9,353万4,000円で、前年度に比べ5億6,137万6,000円の増、39.2%の伸びとなりました。主な要因でございますが、総合保健福祉施設整備事業及び物価高騰緊急支援給付事業によるものでございます。

次に、衛生費につきましては、決算額が5億2,098万円で、前年度に比べ8,488万8,000円の増、19.5%の伸びとなりました。主な要因につきましては、相楽東部広域連合負担金ゴミ処理分によるものでございます。

続きまして、商工費の決算額につきましては5,686万2,000円、前年度に比べ△7,927万2,000円、58.2%の減となりました。令和6年度完成予定の石寺景観展望施設整備事業が令和7年度繰越事業になったことが主な要因でございます。

次に、土木費の決算額でございますが、2億3,936万3,000円で、前年度に比べ△4,499万2,000円、15.8%でございます。主な要因でございますが、町営住宅、町道整備事業の工事請負費の減に伴うものでございます。

次に、教育費でございます。決算額は2億2,002万2,000円で、前年度に比べ3,399万5,000円の増、18.3%の伸びとなりました。主な要因につきましては、相楽東部広域連合負担金の増加に伴うものでございます。

続きまして、公債費の決算額につきましては3億9,967万5,000円、前年度に比べまして2,283万4,000円の増、6.1%の伸びとなりました。過疎対策事業債等に係る元利償還金の増加に伴うものでございます。

次に、（2）性質別の歳出でございます。こちらの内容につきましても、主な支出を説明させていただきます。

最初に、補助費等に係る決算額でございます。10億2,700万3,000円で、昨年度に比べ2億9,025万9,000円の増、25.6%の伸びとなっております。主な要因につきましては、令和6年度より簡易水道事業会計、特定環境公共下水道事業会計が公営企業会計となりましたので、令和5年度まで繰出金として執行させていただいたものが、負担金、補助金支出の会計処理に変更になったことから、増えたものでございます。

次に、普通建設事業費の決算額14億4,999万円、4億6,263万7,000円の増、46.9%の伸びとなっております。主な要因につきましては、総合保健福祉施設整備事業、町道中溝学校線整備事業によるものでございます。

次に、積立金でございますが、決算額は2億5,860万円で、昨年度に比べ△1億1,427万1,000円、30.6%の減となりました。主な要因でございますが、減債基金への積立額の減少によるものでございます。

続きまして、繰出金の決算額2億958万2,000円で、昨年度に比べ△1億9,844万5,000円、48.6%の減額となりましたが、こちらにつきましては、先

ほど補助費等で述べましたように、簡易水道事業会計、特定環境公共下水道事業会計が公営企業会計になったことから、補助費等と同様に、歳出科目が変更になったものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

#### 4. 特別会計

4特別会計の令和6年度決算総額は、歳入14億6,168万円、歳出14億3,091万円で、前年度と比較すると、歳入では△1億344万8,000円、6.6%の減、歳出では△9,586万5,000円、6.3%の減となりました。

4特別会計の決算状況は次の一覧のとおりでございますので、お目通しいただきますようよろしくお願ひいたします。

5ページをお願いいたします。

#### 5. 主な施策

令和6年度の主な施策の決算額でございます。

第5次総合計画に沿った事業ごとにまとめており、決算額のほか、財源内訳につきましても記載しております。

私のほうからは、事項、決算額の順に、決算額の大きい主な事業を説明させていただきます。

1. 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷、16億897万円支出させていただきました。このうち人権尊重社会の形成では2,678万7,000円、主な事業につきましては、人権ふれあいセンター運営事業2,547万9,000円でございます。

次に、地域福祉の推進7,677万9,000円を支出させていただいております。主な内訳でございますが、社協職員設置事業1,869万2,000円、物価高騰緊急支援給付金事業1,680万1,000円、6ページでございます。物価高騰緊急支援給付金事業（補足給付）分3,419万5,000円支出をさせていただいております。

次に、保健・医療体制の充実で、決算額が 9 億 5,349 万 3,000 円でございます。主な事業につきましては、令和 5 年度から実施させていただいております総合保健福祉施設整備事業 7 億 7,024 万 8,000 円、総合保健福祉施設整備事業（医療機器）整備の部分が 6,687 万 2,000 円が主な事業の内容でございます。

次に、子育て支援の充実ということで、1 億 7,981 万 5,000 円支出をさせていただいております。主な事業でございますが、保育所運営事業に 9,483 万 8,000 円を、また子育て支援センター事業に 1,447 万 8,000 円、放課後児童対策事業に 898 万 5,000 円、いきいきこども館運営事業に 1,216 万 5,000 円、児童手当給付事業に 2,938 万 3,000 円、福祉医療（ひとり親・子育て支援）事業に 1,030 万 6,000 円支出をさせていただきました。

次に、高齢者対策の充実で 2 億 3,378 万 5,000 円の決算額となっております。主な内訳でございますが、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金で 1 億 995 万 7,000 円、8 ページになりますが、後期高齢者療給付費事業で 7,709 万 4,000 円支出をさせていただきました。

次に、障がい者支援の充実ということで、令和 6 年度決算額が 1 億 3,831 万 1,000 円でございます。主な事業でございますが、障害者自立支援給付事業 1 億 2,211 万 5,000 円支出をさせていただいております。

次に、9 ページでございますが、大きなⅡ生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷、令和 6 年度決算額でございますが、2 億 4,994 万円支出をさせていただきました。主な内訳でございます。まず、学校教育の充実といたしまして、相楽東部広域連合負担金（教育費分）として 2 億 2,002 万 2,000 円を支出させていただいております。

また、生涯学習の充実ということで 1,474 万 6,000 円を、主な事業につきましては、海洋センター管理事業で 1,082 万 6,000 円の支出でございます。

10 ページをお願いいたします。

Ⅲ自然と共生し、安心・安全な郷、令和6年度決算額ですが、6億2,374万2,000円となっております。このうち防災・防犯体制の充実では1億8,930万3,000円支出をさせていただいております。主な事業でございますが、相楽中部消防組合負担金1億4,506万8,000円、消防団員活動事業3,759万9,000円。

11ページでございますが、上・下水道の整備ということで、簡易水道事業会計負担事業で1億409万円を、特定環境保全公共下水道事業会計負担事業で1億3,200万6,000円を支出させていただきました。

12ページをお願いいたします。

環境と共生した生活スタイルの確立ということで、1億8,729万4,000円支出をさせていただいております。主な事業でございますが、じん芥処理費で1億4,867万4,000円を、し尿処理費で2,774万5,000円支出をさせていただきました。

次に、大きなⅣ、お茶観光を軸とした交流の郷9,149万7,000円の決算額でございます。主な事業でございますが、まず、農林業の振興ということで、2,710万3,000円を支出しております。このうち、農業次世代人材投資資金給付事業で240万2,000円を、共同製茶等省力化推進事業で715万9,000円、出品茶推進委員会補助事業で200万円を支出させていただいております。

波及効果を高める観光・交流産業の展開では、4,599万9,000円を支出させていただいております。14ページをお願いします。主な事業でございますが、観光案内所管理運営事業483万円、茶源郷まつり補助金250万円、石寺景観展望施設整備事業2,365万4,000円が主な事業支出でございます。

次に、大きなⅤ快適で美しい環境の郷、2億1,136万5,000円の決算額でございます。このうち、移住・定住促進と快適な住環境の整備では4,335万円を支出させていただきます。主な事業でございますが、地域おこし協力隊事業1,120万8,000円、共同浴場運営事業1,592万1,000円でございます。

次に、道路網の整備、1億579万1,000円の決算額でございます。16ページをお願いいたします。石寺橋整備事業5,264万1,000円、町道中溝学校線改良事業2,601万2,000円、地籍調査事業1,143万円が主な事業でございます。

次に、公共交通システムの充実ということで、5,148万6,000円を支出させていただきました。主な事業でございますが、路線バス対策事業2,196万3,000円、茶源郷乗合交通生活お届け事業2,856万3,000円でございます。

次に、大きなVI住民と行政のパートナーシップによる郷、2億592万1,000円の決算額でございます。このうち、住民参画のまちづくりといたしまして2,450万6,000円を、主な事業でございますが、デジタル地域ポイント事業2,416万9,000円を支出させていただいております。

情報システムの強化と公開の推進ということで1億2,644万1,000円を、このうち、茶源郷行政情報配信システム事業で1,118万2,000円を、18ページになりますが、電子計算費で1億1,109万7,000円支出をさせていただいております。

効率的・効果的な行財政運営では2,278万8,000円の決算額、このうち、このうちふるさと応援寄附金事業で1,015万6,000円を、戸籍電算化事業で1,131万9,000円を支出させていただきました。

広域行政の推進で3,218万6,000円を、主な事業でございますが、相楽東部広域連合負担金（総務費、民生費分）で2,439万円を支出させていただいております。

それでは、引き続き私のほうから、令和7年度第3回定例会議案に基づきまして、認定第1号のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

ただいま参事の説明ですけれども、10時50分まで休憩します。

休憩（午前 10 時 34 分～午前 10 時 50 分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

続けてください。

○参事兼税住民課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから決算書の説明をする前に、先ほど申し上げました主要な施策の成果の説明書の中で誤りがございましたので、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

主要な施策の成果の説明書の 1 ページの下段になります。

「以上のような事業を進め、令和 6 年度一般会計他 4 特別会計」ということで説明申し上げましたが、今回の歳入額、歳出額につきましては、一般会計の金額でございますので、「他 4 特別会計」につきまして訂正をさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書に基づきまして、認定第 1 号のほうから説明をさせていただきます。

認定第 1 号

令和 6 年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度和束町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 8 日提出

和束町長 馬場 正実

令和 6 年度歳入歳出決算書のほうをよろしくお願ひいたします。

最初に、1 ページでございます。

令和 6 年度和束町一般会計歳入歳出決算書

歳入でございます。

単位は円となります。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款町税、3億5,218万1,000円、3億6,686万2,517円、3億5,002万6,464円、102万3,875円、1,281万2,178円。

2 款地方譲与税、予算現額4,099万9,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

3 款利子割交付金、予算現額19万2,000円、調定額・収入済額につきましては同額でございます。

4 款配当割交付金、414万1,000円、調定額・収入済額につきましては予算現額と同額でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、513万3,000円、調定額・収入済額は予算現額と同額でございます。

6 款法人事業税交付金、699万1,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

7 款地方消費税交付金、8,133万円、調定額・収入済額同額でございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金1,039万9,000円、1,039万9,149円、収入済額は調定額と同額でございます。

9 款環境性能割交付金、633万2,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

10 款地方特例交付金、1,197万円、調定額・収入済額同額でございます。

11 款地方交付税、20億7,898万6,000円、21億1,513万2,000円、収入済額は調定額と同額でございます。

12 款交通安全対策特別交付金、予算現額・調定額・収入済額全て0円でございます。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

13 款分担金及び負担金、7,063万2,000円、6,972万6,455円、6,960万7,955円、0円、11万8,500円。

14 款使用料及び手数料、2,739万3,000円、4,252万2,528円、2,761万176円、0円、1,491万2,352円。

15 款国庫支出金、3億9,491万円、3億945万5,614円、収入済額は調定額と同額でございます。

16 款府支出金、1億8,720万1,000円、1億8,780万5,986円、収入済額は調定額と同額でございます。

17 款財産収入、280万2,000円、279万5,865円、収入済額は調定額と同額でございます。

18 款寄付金、678万8,000円、678万8,500円、収入済額は調定額と同額でございます。

19 款繰入金、3億386万9,000円、2億6,380万9,234円、収入済額は調定額と同額でございます。

20 款繰越金、5,957万3,000円、5,957万3,307円、収入済額は調定額と同額でございます。

21 款諸収入、6,359万8,000円、8,751万3,991円、6,341万4,941円、0円、2,409万9,050円。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

22 款町債、13億7,600万円、12億920万円、収入済額は調定額と同額でございます。

歳入合計、予算現額50億9,142万円、調定額48億8,867万3,146円、収入済額48億3,570万7,191円、不納欠損額102万3,875円、収入未済額5,195万2,080円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

こちらにつきましては単位は円で、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款議会費、5,293万8,000円、5,277万9,505円、0円、15万8,495円。

2款総務費、9億5,414万3,000円、9億1,498万1,662円、3,679万8,000円、236万3,338円。

3款民生費、20億3,779万3,000円、19億9,353万4,323円、4,050万円、375万8,677円。

4款衛生費、5億2,124万3,000円、5億2,097万9,787円、0円、26万3,213円。

5款農林業費、1億2,986万3,000円、1億2,958万5,948円、0円、27万7,052円。

6款商工費、1億521万3,000円、5,686万1,748円、4,814万4,000円、20万7,252円。

7款土木費、4億4,019万円、2億3,936万3,228円、1億9,335万円、747万6,772円。

8款消防費、2億156万4,000円、2億95万8,375円、0円、60万5,625円。

9款教育費、2億2,002万2,000円、2億2,002万2,000円、0円、0円。

10款災害復旧費、2,608万7,000円、1,847万650円、300万円、461万6,350円。

9ページ、10ページをお願いいたします。

11款公債費、3億9,968万8,000円、3億9,967万5,520円、0円、  
1万2,480円。

12款諸支出金、2万4,000円、1万1,882円、0円、1万2,118円。

13款予備費、265万2,000円、0円、0円、256万2,000円。

歳出合計、予算現額50億9,142万円、支出済額47億4,722万4,628円、翌年度繰越額3億2,179万2,000円、不用額2,240万3,372円。

歳入歳出差引残額8,848万2,563円。

令和7年9月8日提出、京都府和束町長 馬場正実

次に、議案書のほうをよろしくお願ひいたします。

認定第2号

令和6年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度和束町湯船財産区特別会計  
歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月8日提出

和束町長 馬場 正実

それでは、令和6年度歳入歳出決算書、11ページ、12ページをお願いいたします。

令和6年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算書  
歳入でございます。

単位は円、款、予算現額、調定額、収入済額の順に説明申し上げます。

1款財産収入、23万円、23万477円、収入済額は調定額と同額でございます。

3款繰入金、92万5,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

4款繰越金、11万5,000円、11万5,067円、収入済額は調定額と同額で  
ございます。

5款諸収入、23万円、22万9,723円、収入済額は調定額と同額でございます。

歳入合計、予算現額150万円、調定額150万267円、収入済額150万267円。

13ページ、14ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

単位は円となっております。款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款管理会費、1万5,000円、1万5,000円、0円、0円。

2款総務費、128万5,000円、128万1,719円、0円、3,281円。

4款予備費、20万円、0円、0円、20万円。

歳出合計、予算現額150万円、支出済額129万6,719円、翌年度繰越額0円、不用額20万3,281円。

歳入歳出差引残額20万3,548円。

令和7年9月8日提出、京都府和束町長 馬場正実

以上でございます。

議案書のほうによろしくお願ひします。

続きまして、認定第3号

令和6年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定  
について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和6度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月8日提出

和束町長 馬場 正実

決算書の15ページ、16ページをお願いいたします。

令和6年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書でございます。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。

単位は円、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1款国民健康保険税、9,764万7,000円、1億859万9,850円、1億16万1,921円、106万4,150円、737万3,779円。

2款使用料及び手数料、4万5,000円、4万8,300円、収入済額は調定額と同額でございます。

3款国庫支出金、58万5,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

4款府支出金、3億8,615万9,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

5款財産収入、8万円、8万993円、収入済額は調定額と同額でございます。

6款繰入金、3,142万6,000円、3,142万9,100円、収入済額は調定額と同額でございます。

7款繰越金、1,041万8,000円、1,041万8,055円、収入済額は調定額と同額でございます。

8款諸収入、204万円、205万9,045円、205万3,214円、0円、5,831円。

歳入合計、予算現額5億2,840万円、調定額5億3,937万9,343円、収入済額5億3,093万5,583円、不納欠損額106万4,150円、収入未済額737万9,610円。

17ページ、18ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款総務費、371万9,000円、358万7,652円、0円、13万1,348円。

2 款保険給付費、3億5,267万4,000円、3億5,266万9,275円、0円、4,725円。

3 款国民健康保険事業費納付金、1億5,476万4,000円、1億5,476万2,602円、0円、1,398円。

4 款共同事業拠出金、予算現額、支出済額、翌年度繰越額全て0円でございます。

6 款保健事業費、1,192万7,000円、1,191万6,439円、0円、1万561円。

7 款基金積立金、508万1,000円、508万993円、0円、7円。

8 款公債費、予算現額、支出済額、不用額全て0円でございます。

9 款諸支出金、23万5,000円、23万4,700円、0円、300円。

10 款予備費、予算現額、支出済額、不用額全て0円でございます。

19ページ、20ページをお願いします。

歳出合計、予算現額5億2,840万円、支出済額5億2,825万1,661円、翌年度繰越額0円、不用額14万8,339円。

歳入歳出差引残額268万3,922円。

令和7年9月8日提出、京都府和束町長 馬場正実

21ページ、22ページをお願いします。

引き続き、令和6年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

単位は円ということで、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款診療収入、6,330万7,000円、6,363万4,941円、6,363万

2,351円、0円、2,590円。

2款使用料及び手数料、111万6,000円、111万6,480円、収入済額は調定額と同額でございます。

4款府支出金、予算現額、調定額、収入済額全て0円でございます。

5款支払基金交付金、こちらにつきましても、予算現額、調定額、収入済額全て0円でございます。

6款繰越金、240万6,000円、240万6,929円、収入済額は調定額と同額でございます。

7款繰入金、3,212万5,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

8款財産収入、1,000円、162円、収入済額は調定額と同額でございます。

9款諸収入、予算現額でございますが、684万5,000円、684万8,004円、収入済額は調定額と同額でございます。

歳入合計、1億580万円、1億613万1,516円、収入済額が1億612万8,926円、不納欠損額0円、収入未済額2,590円。

23ページ、24ページをお願いします。

続いて、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款総務費、7,008万1,000円、6,859万3,426円、0円、148万7,574円。

2款医業費、3,571万9,000円、3,511万501円、0円、60万8,499円。

3款公債費、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額と全て0円でございます。

5款予備費、こちらにつきましても、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額全て0円でございます。

歳出合計、予算現額1億580万円、支出済額1億370万3,927円、翌年度

繰越額 0 円、不用額 209 万 6,073 円。

歳入歳出差引残額 242 万 4,999 円。

令和 7 年 9 月 8 日提出、京都府和束町長 馬場正実

認定第 4 号の説明を続けさせていただきます。

認定第 4 号

令和 6 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 6 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 8 日提出

和束町長 馬場 正実

決算書の 25 ページ、26 ページをお願いいたします。

令和 6 年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算書でございます。

歳入

単位は円ということで、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1 款 保険料、1 億 3,287 万円、1 億 3,867 万 7,662 円、1 億 3,540 万 124 円、44 万 330 円、283 万 7,208 円。

2 款 使用料及び手数料、予算現額、調定額、収入済額全て 0 円でございます。

3 款 国庫支出金、1 億 7,971 万 3,000 円、1 億 7,971 万 4,590 円、収入済額は調定額と同額でございます。

4 款 支払基金交付金、1 億 8,383 万 1,000 円、調定額・収入済額は同額でございます。

5 款 府支出金、1 億 156 万 2,000 円、1 億 156 万 3,445 円、収入済額は調定額と同額でございます。

6 款財産収入、2万8,000円、2万8,892円、収入済額は調定額と同額でございます。

7 款繰入金、9,734万9,000円、調定額・収入済額は同額でございます。

8 款諸収入、6,000円、6,832円、収入済額は調定額と同額でございます。

9 款繰越金、2,464万1,000円、2,464万1,518円、収入済額は調定額と同額でございます。

歳入合計、予算現額7億2,000万円、調定額7億2,581万2,939円、収入済額7億2,253万5,401円、不納欠損額44万330円、収入未済額283万7,208円。

27ページ、28ページをお願いします。

続きまして、歳出でございます。

こちらにつきましては、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1 款総務費、627万2,000円、626万1,510円、0円、1万490円。

2 款保険給付費、6億6,440万円、6億4,237万9,995円、0円、2,202万5円。

4 款地域支援事業費、3,180万9,000円、3,178万7,136円、0円、2万1,864円。

5 款基金積立金、2万9,000円、2万8,892円、0円、108円。

6 款公債費、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額全て0円でございます。

7 款諸支出金、1,749万円、1,746万7,348円、0円、2万2,652円。

8 款予備費、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額共に全て0円でございます。

歳出合計、予算現額7億2,000万円、支出済額6億9,792万4,881円、翌年度繰越額0円、不用額2,207万5,119円。

歳入歳出差引残額 2,461万520円。

令和7年9月8日提出、京都府和束町長 馬場正実

次に、29ページ、30ページをお願いします。

令和6年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

単位は円ということで、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1款サービス収入、432万円、432万780円、収入済額は調定額と同額でございます。

2款繰入金、323万3,000円、調定額・収入済額は予算現額と同額でございます。

3款繰越金、24万7,000円、調定額24万7,941円、収入済額は調定額と同額でございます。

歳入合計、予算現額780万円、調定額780万1,721円、収入済額780万1,721円、不納欠損額0円、収入未済額も0円でございます。

31ページ、32ページをお願いします。

続きまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款総務費、697万7,000円、670万5,466円、0円、27万1,534円。

2款事業費、82万3,000円、82万2,024円、0円、976円。

3款予備費、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額全て0円でございます。

歳出合計、予算現額780万円、支出済額752万7,490円、翌年度繰越額0円、不用額27万2,510円。

歳入歳出差引残額 27万4,231円。

令和7年9月8日提出、京都府和束町長 馬場正実

続きまして、認定第5号のほうをよろしくお願ひいたします。議案書の認定第5号でございます。

認定第5号

令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月8日提出

和束町長 馬場 正実

決算書の33ページ、34ページをお願いいたします。

令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入でございます。

単位は円ということで、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明申し上げます。

1款保険料、6,218万8,000円、6,485万5,366円、6,237万7,088円、0円、247万8,278円。

2款使用料及び手数料、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額は0円でございます。

3款繰入金、2,669万円、2,669万571円、収入済額は調定額と同額でございます。

4款繰越金、52万2,000円、52万2,478円、収入済額は調定額と同額でございます。

5款諸収入、310万円、318万7,804円、収入済額は調定額と同額でござ

います。

歳入合計、予算現額9,250万円、調定額9,525万6,219円、収入済額9,277万7,941円、不納欠損額0円、収入未済額が247万8,278円でございます。

次に、35ページ、36ページをお願いいたします。

歳出でございます。

こちらにつきましても、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に説明申し上げます。

1款総務費、65万9,000円、62万1,194円、0円、3万7,806円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、8,637万8,000円、8,637万8,000円、0円、0円。

3款保健事業費、512万3,000円、511万7,429円、0円、5,571円。

4款諸支出金、9万円、8万9,100円、0円、900円。

5款予備費、25万円、0円、0円、25万円。

歳出合計、予算現額9,250万円、支出済額9,220万5,723円、翌年度繰越額0円、不用額29万4,277円。

歳入歳出差引残額57万2,218円。

令和7年9月8日提出、京都府和束町長 馬場正実

○委員長（岡田 勇君）

説明の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前1時27分～午後1時30分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

参考。

○参事兼税住民課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、午前中に引き続き、認定第6号のほうから説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願ひいたします。

認定第6号

令和6年度和束町簡易水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度和束町簡易水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月8日提出

和束町長 馬場 正実

令和6年度公営企業会計決算書のほうをお目通しいただきたいと思います。

1ページ、2ページをお願ひいたします。

令和6年度和束町簡易水道事業決算報告書

まず、収益的収入及び支出、収入の部から説明をさせていただきます。

一般会計等と同様、款のみの説明とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1款水道事業収益、予算額合計2億647万円、決算額2億602万1,602円。  
続きまして、支出でございます。

第1款水道事業費用、予算額合計2億723万3,000円、決算額2億325万3,372円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額0円、不用額397万9,628円。

3ページ、4ページをお願ひいたします。

続きまして、（2）資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入、予算額合計7,605万円、決算額6,041万9,928円。

続きまして、支出でございます。

第1款資本的支出、予算額合計1億5,189万2,000円、決算額1億3,625万8,873円、翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額1,500万円、継続費提示繰越額0円、合計1,500万円、不用額63万3,127円でございます。

5ページをお願いいたします。

### (3) 特例的収入及び支出

収入でございます。

特例的収入、予算額合計1,935万5,000円、決算額1,909万4,662円。  
支出でございます。

特例的支出、予算額合計1,924万2,000円、決算額1,850万4,632円、  
不用額73万7,368円。

以上でございます。

続きまして、認定第7号の説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願ひいたします。

### 認定第7号

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年9月8日提出

和束町長 馬場 正実

それでは、令和6年度公営企業会計決算書に基づきまして、説明を続けさせていただきます。

決算書の31ページ、32ページをお願いいたします。

## 令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業決算報告書

### (1) 収益的収入及び支出

収入でございます。

第1款下水道事業収益、予算額合計1億5,832万円、決算額1億5,816万1,176円。

支出でございます。

第1款下水道事業費用、予算額合計1億6,147万円、決算額1億5,778万1,414円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額0円、不用額368万8,586円でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

### (2) 資本的収入及び支出

収入でございます。

第1款資本的収入、予算額合計1億403万9,000円、決算額1億233万8,849円。

支出でございます。

第1款資本的支出、予算額合計1億4,320万3,000円、決算額1億4,120万1,687円、翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額50万円、継続費遞次繰越額0円、合計50万円、不用額150万1,313円でございます。

35ページをお願いいたします。

### (3) 特例的収入及び支出

収入でございます。

特例的収入、予算額合計875万5,000円、決算額875万4,862円。

支出

特例的支出、予算額合計499万5,000円、決算額499万4,336円、不用

額用額 6 6 4 円。

以上でございます。

なお、事項別明細の説明につきましては、各担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

それでは、令和 6 年度歳入歳出決算事項別明細書のご説明をさせていただきます。

1 ページ、2 ページをお願ひいたします。

一般会計でございます。

歳入でございます。単位は円でございます。

1 款町税、2 項町民税、1 目個人、収入済額 1 億 2,075 万 2,100 円。内訳でございますが、所得割につきまして、1 億 1,586 万 5,029 円でございます。

同款、2 項固定資産税、1 目固定資産税、1 億 7,481 万 9,883 円。内訳でございますが、1 節現年課税分でございまして、1 億 7,420 万 5,000 円、内訳でございますが、土地分といたしまして 4,512 万 4,200 円、家屋分といたしまして 7,131 万 7,100 円、償却資産分といたしまして 5,775 万 9,200 円でございます。

3 ページ、4 ページをお願ひいたします。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金でございます。収入済額 8,133 万円でございます。

5 ページ、6 ページをお願ひいたします。

11 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税でございます。収入済額 21 億 1,513 万 2,000 円でございます。内訳といたしましては、普通交付税で 18 億 9,689 万 7,000 円、特別交付税で 2 億 1,823 万 5,000 円の収入となつ

ております。

13款分担金及び負担金です。7ページ、8ページをお願いいたします。2項負担金、1目総務費負担金でございます。収入済額6,507万2,766円。主なものでございますが、相楽東部広域連合の職員人件費負担金でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。収入済額8,732万3,134円。主なものでございますが、1節社会福祉費負担金で6,638万362円、主なものといたしましては、障害者自立支援給付費負担金に5,455万円で、54節児童手当国庫負担金2,094万2,772円の収入となつてゐるところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、2目民生費国庫補助金でございます。収入済額8,162万3,000円、うち1節社会福祉費補助金で7,359万7,000円でございますが、主のものといたしましては、価格高騰対応地方創生臨時交付金不足給付で5,377万3,000円の収入でございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、6目土木費国庫補助金、収入済額8,223万1,135円。主のものといたしましては、社会資本整備総合交付金（道路分）でございますが、2,459万9,782円、道路局所管補助金（橋りょう分）になりますけども、5,506万2,353円の歳入とさせていただいているところでございます。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金でございます。収入済額6,764万963円のうち1節社会福祉費負担金4,614万4,896円、主な内訳でございますが、障害者自立支援給付費負担金で2,929万5,652円を収入させていただいております。

少しだまくっていただきまして、21、22ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、収入済額3,454万3,000円でございます。

同款、同項、2目減災基金繰入金、収入済額6,999万6,000円でございます。

同款、同項、54目地域福祉基金繰入金、収入済額1億4,384万6,000円でございます。こちらにつきましては、総合保健福祉施設整備事業に係る繰入金となっております。

20款繰入金、1項繰入金、次のページをお願いいたします。1目繰入金、収入済額5,957万3,307円でございます。内訳といたしましては、純繰越金といたしまして4,573万1,307円の歳入でございます。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入でございます。収入済額6,156万2,559円、このうち2節雑入でございますが、5,746万2,559円で、主なものにつきましては、デジタル基盤改革支援補助金3,677万8,000円を歳入させていただいております。

次のページをお願いいたします。

22款町債、1項町債、2目民生債、収入済額10億2,490万円でございます。こちらにつきましては、過疎対策事業債でございまして、総合保健福祉施設部整備事業費に10億2,280万円を歳入させていただいております。

同款、同項、6目土木債でございます。1節の道路橋りょう債でございまして、収入済額は8,810万円で、主なものといたしましては、こちらも過疎対策事業債でございまして、石寺橋整備事業に6,810万円になっております。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、8目商工祭、収入済額2,360万円でございます。こちらにつきましては、緊急防災・減災事業債といたしまして、石寺景観展望施設トイレの整備事業費分となっているところでございます。

以上、収入合計でございますが、収入済額が48億3,570万7,191円となつ

ております。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、歳出でございます。

歳出につきましては、款、項、目、支出済額を事業ごとに説明をさせていただきまして、よろしくお願ひいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、支出済額5,277万9,505円でございます。主なものでございますが、事業の議会議員の人事費といたしまして、3,346万2,850円の支出でございます。

次に、2款総務費、次のページをお願ひいたします。1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額4億3,775万3,518円でございます。主な支出でございますが、事業の一般職員人事費で1億4,236万3,702円、また事業でございますが、一般管理費諸経費で4,114万27円の支出となっております。

33ページ、34ページをお願ひいたします。

同じく、事業、下のほうでございますが、電子計算費で1億1,009万6,649円支出しております。主な内訳でございますが、次のページをお願ひいたします。備品購入費で2,546万474円、また負担金、補助及び交付金で5,967万5,153円を支出しているところでございます。

次に、事業でございますが、一般職員人事費、こちらにつきましては、広域連合分担金でございますが、6,016万1,146円支出させていただいております。

次のページをお願ひいたします。

事業、相楽東部広域連合事業費で2,383万9,000円を支出させていただいております。

47ページ、48ページをお願ひいたします。

同款、同項、7目財産管理費、支出済額2億3,873万4,111円でございます。主な支出でございますが、次のページをお願ひいたします。事業の基金積立金で内訳

でございますが、財政調整基金積立金に3,544万9,621円、また、減債基金積立金に2億52万6,252円を支出させていただいております。

下のほうでございます。

同款、同項、12目交通対策費、支出済額5,149万8,660円でございます。

次のページになりますけども、主なものでございますが、事業で路線バス対策諸経費に2,231万9,945円、このうち負担金補助及び交付金で、路線バス運行維持補助金に2,154万7,220円、また、事業でございますが、茶源郷乗合交通生活お届け事業に2,856万2,371円を支出させていただいております。

少しページが飛びます。63ページ、64ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額14億7,680万5,175円でございます。主な支出でございますが、職員人件費で6,488万6,411円の支出、また、下のほうでございますが、事業で社協職員設置事業費に1,869万2,000円を支出させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、事業の国保事業勘定繰出金事業費で3,142万9,100円、また、下のほうでございますが、事業で障害者自立支援給付事業で1億2,211万4,711円の支出をさせていただいております。

69ページ、70ページをお願いいたします。

事業の総合保健福祉施設整備事業費、こちらにつきましては12億1,476万2,901円を支出しております。主な支出でございますが、委託料で3,355万1,100円、このうち総合保健福祉施設建築工事管理業務委託料といたしまして2,233万円、また工事請負費で10億3,515万7,300円の支出、また次に、備品購入費で1億231万3,843円を支出させていただいております。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、3目老人福祉費、支出済額2億2,625万3,134円でございます。主な内容でございますが、1枚おめくりいただきまして、事業の介護保険事業勘定特

別会計繰出金といたしまして 9,734 万 9,000 円、また事業、後期高齢者医療事業費で 1 億 3 78 万 4,799 円を支出させていただいております。

少しだまくっていただきまして、79 ページ、80 ページをお願いいたします。

同款、同項、14 目価格高騰緊急支援給付補足給付事業、支出済額 5,257 万 1,812 円でございます。主な支出でございますが、物価高騰緊急支援給付金補足給付といたしまして、5,183 万円を支出しているところでございます。

同款、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、支出済額 1 億 8,321 万 1,470 円でございます。主なものでございますが、次のページをお願いいたします。事業で児童手当給付事業費で 2,938 万 3,000 円の支出となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、3 目保育所費、支出済額 9,614 万 8,545 円でございます。主な支出でございますが、保育園人件費といたしまして 6,103 万 1,556 円、また保育所費、諸経費といたしまして 3,380 万 6,965 円を支出しているところでございます。

続いて、89 ページ、90 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額 3 億 4,395 万 8,786 円でございます。主な支出といたしましては、事業の保健険事業所経費で 2,820 万 2,374 円の支出。

続いて、同款、同項、2 目予備費、支出済額 2,007 万 9,545 円でございます。主なものでございますが、予防諸経費で 2,006 万 3,558 円を支出させていただいております。

93 ページ、94 ページをお願いいたします。

同款、同項、4 目衛生管理費、支出済額 2 億 3,872 万 6,153 円でございます。主なものでございますが、事業の簡易水道事業会計負担事業に 1 億 409 万 707 円、

また、事業の特定環境保全公共下水道事業会計負担事業に 1 億 3 , 2 0 0 万 5 , 8 4 9 円をそれぞれ支出させていただいております。

次のページをお願いいたします。

同款、2項清掃費、1目じん芥処理費、支出済額 1 億 4 , 8 6 7 万 4 , 2 6 2 円でございます。事業のじん芥処理諸経費でございます。

同款、同項、2目し尿処理費、支出済額 2 , 8 3 4 万 6 , 7 3 9 円でございます。主なものでございますが、し尿処理諸経費といたしまして 2 , 7 7 4 万 4 , 7 3 9 円を支出させていただいております。

続きまして、5款農林業費、1項農業費、1枚おめくりいただきまして、2目農業総務費、支出済額 4 , 0 5 0 万 1 , 9 9 0 円でございます。主なものでございますが、職員人件費で 4 , 0 0 0 万 2 3 万 5 , 8 4 1 円となっております。

少し飛びますが、107ページ、108ページをお願いいたします。

次に、6款商工費、1項商工費、2目観光費でございます。111ページ、112ページをお願いいたします。こちらの主なものでございますが、事業で、石寺景観展望施設整備事業に 2 , 3 6 5 万 4 , 4 0 0 円を支出させていただいております。

次に、7款土木費、1枚おめくりいただきまして、2項道路橋りょう費、もう1枚おめくりいただきまして、3目道路新設改良費、支出済額 1 億 7 , 8 5 4 万 2 , 9 9 2 円でございます。主な支出でございますが、事業の石寺橋整備事業に 1 億 2 , 5 7 7 万 5 , 5 9 6 円、次のページでございますが、こちらも事業でございます。町道中溝学校線改良工事に 4 , 1 3 2 万 1 , 3 9 3 円を支出させていただいております。

次のページをお願いいたします。

続いて、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、支出済額 1 億 4 , 5 0 6 万 8 , 0 0 0 円でございます。こちらにつきましては、相楽中部消防組合負担金となっております。

同款、同項、2目非常備消防費、支出済額 3 , 7 7 3 万 8 , 7 7 1 円でございます。

主なものでございますが、事業の非常備消防諸経費で3,033万5,787円支出させていただいております。

次のページをお願いいたします。

次に、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、支出済額2億2,002万2,000円で、次のページをお願いいたします。こちらにつきましては、相楽東部広域連合の負担金となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次のページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、支出済額3億8,862万9,862円でございます。こちらにつきましては、町債の償還元金ということになっております。

歳出合計でございますが、予算現額50億9,142万円に対しまして支出済額47億4,722万4,628円、翌年度繰越額が3億2,179万2,000円、不用額につきましては2,240万3,372円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明を申し上げます。

1. 歳入総額	48億3,570万7,191円
2. 歳出総額	47億4,722万4,628円
3. 歳入歳出差引額	8,848万2,563円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 繙続費遞次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	3,757万5,000円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	3,757万5,000円
5. 実質収支額	5,090万7,563円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円で	

ございます。

129ページ以降につきましては、財産に関する調をつけておりますので、後ほどお目通しいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

137ページをお願いいたします。

続いて、和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細につきましては、先ほど午前中、参事より令和6年度の決算書により報告させていただいておりますので、ご説明を省略させていただきます。明細書につきましては、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

142ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

湯船財産区特別会計分でございます。

区分、金額の順にご説明を申し上げます。

1. 歳入総額	150万267円
2. 歳出総額	129万6,719円
3. 歳入歳出差引額	20万3,548円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 繼続費過次繰越額	0円
(2) 繰越明許費繰越額	0円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	0円
5. 実質収支額	20万3,548円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円でございます。	

なお、143ページ以降につきましては、財産に関する調書を載せておりますので、

後ほどお目通しをお願いいたします。

他の特別会計及び企業会計につきましては、それぞれの所管課長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

税住民課長。

○参事兼税住民課長（岡田博之君）

続きまして、私のほうからは、令和6年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）につきまして説明をさせていただきます。

事項別明細書の149ページ、150ページをお願いいたします。

令和6年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算事項別明細書歳入でございます。

単位は円となっております。

款、項、目、収入済額の順に、主なもののみ説明させていただきたいと思います。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額1億16万1,921円でございます。主なものにつきましては、1節医療給付費分現年課税分として6,258万8,956円を、また、2節の後期高齢者支援金分現年課税分として2,464万638円、3節介護納付金分現年課税分として1,113万6,606円を収入させていただいております。

151ページ、152ページをお願いいたします。

4款府支出金、2項府補助金、1目保険給付費等交付金、収入済額が3億8,615万9,000円でございます。こちらにつきましては、1節普通交付金として3億5,025万円、2節特別交付金として3,590万9,000円の歳入となっております。

続きまして、6款繰入金、2項一般会計繰入金、1目保険基盤安定繰入金保険税軽

減分でございます。収入済額が 1,591万8,420円となっております。

また、2目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）では、収入済額が 917万1,859円となっております。

153ページ、154ページをお願いいたします。

歳入合計でございますが、予算現額 5億2,840万円に対しまして収入済額が 5億3,093万5,583円、不納欠損額が 106万4,150円、収入未済額が 737万9,610円となりました。

続きまして、155ページ、156ページをお願いします。

続きまして、歳出でございますが、こちらにつきましても、款、項、目、支出済額の順に説明を申し上げます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付金でございます。支出済額が 3億366万9,340円となっているところでございます。

続きまして、157ページ、158ページをお願いいたします。

同款、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、支出済額 4,428万9,839円でございます。

続いて、159ページ、160ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分として支出済額でございますが、1億193万326円となっているところでございます。

次に、161ページ、161ページでございますが、同款、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、支出済額が 3,834万9,461円でございます。

同款、3項介護納付金納付金分、1目介護納付金分として支出済額でございますが、1,437万2,815円となっているところでございます。

歳出合計でございますが、165ページ、166ページをお願いいたします。歳出

合計、予算現額 5 億 2,840 万円、支出済額 5 億 2,825 万 1,661 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 14 万 8,339 円でございます。

168 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明申し上げます。

1. 歳入総額 5 億 3,093 万 5,583 円

2. 歳出総額 5 億 2,825 万 1,661 円

3. 歳入歳出差引額 268 万 3,922 円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費過次繰越額 0 円

(2) 繰越明許費繰越額 0 円

(3) 事故繰越し繰越額 0 円

計 0 円

5. 実質収支額 268 万 3,922 円

6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額、0 円。

以上でございます。

なお、169 ページには財産に関する調を載せさせていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、直診勘定につきましては、保健福祉課長のほうから説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長兼診療所事務長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

それでは、私のほうからは、認定第 5 号 令和 6 年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

款、項、目、収入済額の順に主なもののみご説明いたします。

171、172ページをお願いいたします。

1款診療収入、2項外来収入、7目後期高齢者医療保険診療報酬収入、収入済額3,514万1,743円、こちらは現年度分でございます。

めくっていただきまして、173ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、3,212万5,000円、一般会計の繰入金をいただいております。

歳入合計でございます。予算現額1億580万円、収入済額1億612万8,926円、不納欠損額0円、収入未済額2,590円となっております。

おめくりください。

175、176ページからは歳出でございます。歳入同様に、款、項、目、支出済額の順に主なもののみご説明いたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費6,843万2,585円。主なものといたしましては、職員の人事費が主なものとなっております。

おめくりください。177、178ページをお願いいたします。

2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛生材料費、3,181万6,457円。事業といたしましては、医薬品衛生諸経費、医療材料費の薬代でございます。

おめくりください。

歳出合計でございます。予算現額1億580万円、支出済額1億370万3,927円、不用額209万6,073円。

おめくりください。182ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書について、区分、金額の順にご説明いたします。

1. 歳入総額 1億612万8,926円

2. 歳出総額 1億370万3,927円

3. 歳入歳出差引額 242万4,999円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費過次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額 242万4,999円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。

138ページ以降は財産に関する調書をつけております。後ほどお目通しください  
ますようよろしくお願ひいたします。

ページを飛ばしていただきまして、続きまして、189、190ページをお願い  
いたします。

認定第4号の令和6年度和束町介護保険（保険事業勘定）歳入歳出決算事項別明細  
書について説明いたします。

先の会計と同様の説明とさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目の第1号被保険者保険料、1億3,540万1  
24円。主なものといたしましては、現年度分の特別徴収費が1億2,729万1,2  
24円となっております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1億1,941万3,8  
50円。こちらにつきましても、現年度分の介護給付費の負担金となっております。

同款、2項国庫補助金、1目調整交付金、4,855万8,000円。現年度分の調  
整交付金を入れていただいております。

おめくりください。191、192ページでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1億7,74

7万4,000円。現年度分介護給付費交付金でございます。

5款府支出金、1項負担金、1目介護給付費負担金、9,659万5,000円。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、8,029万円。介護給付費繰入金を歳入させていただいております。

193、194ページをお願いいたします。

9款繰越金、1項繰越金、おめくりください。1目繰越金、2,464万1,518円。こちらにつきましては純繰越金でございます。

歳入合計でございます。予算現額7億2,000万円、収入済額7億2,253万5,401円、不納欠損額44万330円、収入未済額283万7,208円。

おめくりください。

197、198ページでございます。

歳出でございます。こちらにつきましても、款、項、目、支出済額の主なもののみの説明とさせていただきます。

もう1枚おめくりください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸経費、1目居宅介護サービス給付費、2億3,656万7,768円。こちらにつきましては、負担金補助及び交付金となっております。

同款、同項、5目施設介護サービス給付費、2億9,929万6,462円。同じく、負担金補助及び交付金となっております。

2枚ほどおめくりください。

203ページ、204ページをお願いいたします。

同款、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、3,2,43万1,766円。こちらにつきましても、負担金補助及び交付金なっております。

211ページをお願いいたします。

歳出合計、予算現額7億2,000万円、支出済額6億9,792万4,881円、

不用額 2,207万5,119円。

おめくりください。214ページでございます。

実質収支に関する調書でございます。同様に区分、額の順にご説明いたします。

1. 歳入総額 7億2,253万5,401円

2. 歳出総額 6億9,792万4,881円

3. 歳入歳出差引額 2,461万520円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費過次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額 2,461万520円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。

215ページ以降につきましては、財産に関する調べになつては、後ほど  
お目通しいただきますようよろしくお願ひいたします。

続きまして、217、218ページのサービス勘定でございます。

サービス勘定につきましては、午前中、参事から説明がありましたので省略させて  
いただきまして、実質収支に関する調書でご説明申し上げます。

222ページをよろしくお願ひいたします。

実質収支に関する調書でございます。こちらにつきましても、区分金額の順に説明  
させていただきます。

1. 歳入総額 780万1,721円

2. 歳出総額 752万7,490円

3. 歳入歳出差引額 27万4,231円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費過次繰越額 0円  
(2) 繰越明許費繰越額 0円  
(3) 事故繰越し繰越額 0円  
計 0円

5. 実質収支額 27万4,231円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。

以上でございます。

223、224ページをお願いいたします。

続きまして、認定第5号 令和6年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書に基づき説明を申し上げます。

他の会計同様、主なものの説明とさせていただきます。

歳入でございます。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、3,375万4,722円。こちらにつきましては、現年度分の特別徴収の保険料でございます。  
同款、同項、2目普通徴収保険料、2,862万2,366円。こちらにつきましては、普通徴収分となっております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、2,669万5,71円。  
主なものとしましては、保険基盤安定繰入金で2,325万5,71円を繰り入れていただいております。

おめくりください。

歳入合計、予算現額9,250万円、収入済額、9,277万7,941円、収入未済額247万8,278円。

めくっていただきまして、227、228ページでございます。

続きまして、こちらからは歳出でございます。同様に、主なものの説明とさせていただきます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、8,637万8,000円でございます。

おめくりください。229ページをお願いします。

歳出合計でございます。

予算現額9,250万円、支出済額9,220万5,723円、不用額29万4,277円。

続きまして、232ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。区分金額の順にご説明申し上げます。

1. 歳入総額 9,277万7,941円

2. 歳出総額 9,220万5,723円

3. 歳入歳出差引額 57万2,218円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費過次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額 57万2,218円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

それでは、私のほうから、公営企業会計決算書について説明させていただきます。

決算書のほうをよろしくお願ひいたします。

6ページでございます。

## 令和 6 年度和束町簡易水道事業損益計算書

各項目の合計のみを説明させていただきます。

1. 営業収益	9,515万9,400円
2. 営業費用	1億7,574万8,520円
営業利益	△8,058万9,120円
3. 営業外収益	1億135万8,285円
4. 営業外費用	1,319万8,129円
経常利益	757万1,036円
5. 特別損失	485万2,446円
当年度純利益	271万8,590円
前年度繰越利益剰余金	0円
当年度未処分利益剰余金	271万8,590円

7ページ、8ページを飛ばしまして9ページをお願いいたします。

令和 6 年度和束町簡易水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

表の一番右、未処分利益剰余金について説明いたします。

当年度末残高未処分利益剰余金 271万8,590円

条例第 2 条による処分額、減債基金積立 271万8,590円

処分後残高、繰越利益剰余金が 0円でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

令和 6 年度和束町簡易水道事業貸借対照表でございます。

合計のみの説明とさせていただきます。

### 資産の部

#### 1. 固定資産

(1) 有形固定資産	合計 24億785万2,851円
(2) 無形固定資産	合計 472万3,778円

(3) 投資合計 1,501万8,512円

固定資産合計、24億2,759万5,141円

## 2. 流動資産

(1) 現金預金 2,433万2,100円

(2) 未収金 2,192万6,987円

流動資産の合計、4,624万9,087円

資産の合計が24億7,384万4,228円

続きまして、負債の部。

12ページでございます。

## 3. 固定負債

(1) 企業債 合計10億4,613万9,091円

固定負債の合計は、同額でございます。

## 4. 流動負債

(1) 企業債 合計1億3,519万5,347円

(2) 未払金 合計3,050万6,689円

(3) 引当金 合計95万4,000円

流動負債の合計が1億6,665万6,036円。

5. 繰延収益 合計10億8,442万3,080円

負債合計、22億9,721万8,207円。

資本の部

6. 資本金 1億2,978万9,582円

## 7. 剰余金

(1) 資本剰余金 4,411万7,849円

(2) 利益剰余金 合計が271万8,590円

剰余金の合計4,683万6,439円、資本合計1億7,662万6,021円、負

債資本の合計は、資産合計と同額でございます。

おめくりください。

13ページから14ページは注記表、15ページ以降は決算附則書類でございますので、後ほどお目通しください。

以上、簡易水道事業会計決算の説明とさせていただきます。

続きまして、特定環境保全公共下水道事業会計決算書について説明させていただきます。

決算書のほうをよろしくお願ひいたします。

36ページをお願ひいたします。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業損益計算書

合計のみの説明とさせていただきます。

1. 営業収益 2,596万1,030円

2. 営業費用 1億3,327万1,901円

営業利益で△1億731万871円

3. 営業外収益 1億2,885万2,578円

4. 営業外費用 2,090万4,346円

経常利益で63万7,361円

5. 特別利益 69万1,193円

6. 特別損失 105万1,222円

当年度純利益 27万7,332円

当年度繰越欠損金で1億602万1,836円

当年度未処理欠損金で1億574万4,504円

37ページ、38ページを飛ばしまして39ページをお願ひいたします。

令和6年度和束町特定環境保全公共下水道事業欠損金処理計算書

表の一番右の未処理欠損金について説明いたします。

当年度末残高、未処理欠損金 1 億 5 7 4 万 4,504 円、処理後残高、繰越欠損金、同額の 1 億 5 7 4 万 4,504 円でございます。

1 ページおめくりください。4 1 ページ、4 2 ページでございます。

#### 令和 6 年度和束町特定環境保全公共下水道事業貸借対照表

合計のみの説明とさせていただきます。

##### 資産の部

###### 1. 固定資産

(1) 有形固定資産 合計 28 億 941 万 1,330 円

(2) 無形固定資産 合計 60 万 9,400 円

固定資産の合計、28 億 1,002 万 730 円。

###### 2. 流動資産

(1) 現金預金 1,277 万 6,347 円

(2) 未収金 755 万 7,361 円

流動資産合計 2,033 万 3,708 円、資産の合計 2 億 8,335 万 4,438 円

##### 負債の部

###### 3. 固定負債

(1) 企業債 合計 12 億 1,155 万 845 円

固定負債合計、同額でございます。

###### 4. 流動負債

(1) 企業債 合計 1 億 4,246 万 5,816 円

(2) 未払金 合計 971 万 5,118 円

(3) 引当金 合計 113 万 5,000 円

流動負債の合計、1 億 5,331 万 5,934 円

###### 5. 繰延収益、合計で 12 億 2,827 万 9,074 円

負債合計 25 億 9,314 万 5,853 円

## 資本の部

6. 資本金、4,493万8,849円

7. 剰余金

(1) 資本剰余金 2億9,801万4,240円

(2) 利益剰余金 合計で1億574万4,504円

剰余金合計1億9,226万9,736円、資本合計2億3,720万8,585円

負債・資本合計は、資本・資産合計と同額でございます。

43ページから44ページは注記表で、45ページ以降は決算附属書類でございますので、後ほどお目通しください。

以上、特定環境保全公共下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

以上で、令和6年度決算についての説明が終わりました。

ただいまから2時50分まで休憩をいたします。

休憩（午後2時36分～午後2時50分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開き、これから質疑に入ります。

質疑について皆さんにお願いをいたしたいと思います。

本委員会は、令和6年度決算特別委員会です。令和6年度事業の審査に関する質問をお願いいたします。

また、最初に何ページのどの項目かを明確にして質問してください。

それでは、質疑を行います。

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、事項別明細書52ページでございます。

茶源郷乗合交通生活お届け事業についてでございます。

W a z C a r の運営につきましては、先日の一般質問で行政には大変厳しいことを言わさせていただきました。ただ、このW a z C a r につきましては、昨年、N P O 法人Y u b u n e を立ち上げていただき、茶源郷交通運営協議会として継続した運営が確保されていることに、このような事業を提案させていただきました1人として感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、昨年6月に事業を開始して以降、度々、予約時間の変更や乗降場の増設など、住民の皆様が利用しやすくなるよう取り組んでいただきありがとうございます。

今後ますます高齢化が進む中で、必要とされる事業だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そこで、運行管理の面で、より効率的な車両配置が行えるよう管理システムの改修・変更が必要と考えますが、町長、その後お考えはいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

ご答弁させていただきます。

ただいまの高山委員の質問の初めのところにありましたように、この事業につきましては、N P O 法人Y u b u n e のほうが先頭を切って動かしていただいたということについては、行政側につきましても改めて敬意を表するところでございます。

その中でいろいろ試行錯誤していただきながら動いてきているということは、私の方も存じているんですけども、なかなか細かいシステムを導入してどうのこうのと言われるところについては私のほうも把握できていない部分がございます。ただ、より使いやすく、よりしやすい形での運営ですね、こういうことで行っていただきたいと思いますので、その辺につきましては担当課とまた調整していただきながら、令和7年度から8年度に向けて調整をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお

願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

NPO法人Yubuneのほうで運行管理を日常していただいている中で、システム上、不具合な部分というのがたくさんあるということを聞いておりますので、その辺りはまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、公営企業会計決算書15ページをお願いいたします。

この事業概要に「旧西部水源施設更新に向けて、本年度及び次年度の2年間にわたり簡易水道事業基本計画策定業務を実施しているが」というふうに記載されておりますが、この内容についてご説明をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

お答えいたします。

今現在の業務委託内容、現在どういうことを整備していっているかの内容なんですが、整備内容の決定など、水道管網の計算、管路の耐震化、更新計画を今のところ計画しております。

全体的な計画といたしまして、令和6年度から令和7年度で基本計画の策定をさせていただきまして、令和8年度、9年度ぐらいで実施設計を計画しております。

その後、令和9年度から10年度にかけまして、西部水源の現場工事の着手を現在のところ計画しております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○ 4 番 (高山豊彦君)

実際は令和 9 年から 10 年にかけて、工事が進められるという計画でございます。

これまでにも何回も申しておりますけれども、やはり毎年のように漏水で緊急工事がしないといけないという状況でございますので、やはりなるべく早くスムーズに進むようにお願いしたいというふうに思います。

次に、事項別明細書 116 ページ、道路維持補修費についてでございます。

町道中西手線、旧東和東小学校跡下の道路沿いの樹木が道路のほうに相当かぶさっているという状況でございまして、安全な走行ができない状況にあるということでございます。

道路構造令による建築限界でいきますと、4.5 メートルを有効に確保しないといけないということになっておりますので、道路管理者としてその対応をどのように考えておられるのかお答え願いたい。

○ 委員長 (岡田 勇君)

建設農政課長。

○ 理事兼建設農政課長 (北 広光君)

はい、お答えいたします。

今ご指摘いただいた道路の箇所につきましては、当課でも現場のほうを確認しております。現実、覆い被さってきているというところが町有地の樹木ではないというところでございますが、今、高山委員からご指摘がありましたとおり、道路自体が通行が大分困難になっているということで、一定、本課のほうで協議して、地権者の方にご相談しながら、実際に無理そうでしたら町のほうで応急対応のほうは考えているところですので、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長 (岡田 勇君)

4 番、高山委員。

○ 4 番 (高山豊彦君)

この町道の関係というか、道路の今建築限界の関係で言いますと、近隣の市町で、地権者のほうでしっかりと管理をしてくださいということをホームページ上で上がっているんですよね。本町は多分上がってないと思うんです。その辺りをね、やはり注意喚起をするということも大事かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以前にもこの問題を取り上げさせていただきました。判例で、民地からはみ出している樹木で事故が起これば、その損害賠償を地権者に求めるという判例もございますのでね、やはりそこはしっかりと地権者の方に伝わるようにしていただきたいと思いますし、道路管理者として、そのことは強くお願ひをして、協力していただけるようしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、事項別明細書の94ページです。

特定環境保全公共下水道事業会計負担事業についてでございます。

公営企業会計の決算書45ページに記載の一般会計繰入金に依存した経営状況については、公共下水道が整備されていない地域住民からの税金も含まれているということでございますよね。税の公平性の観点から言いましても、監査意見書で指摘もございますように、やはり下水道事業の在り方についての検討が必要というふうに考えるわけですが、そのお考えはいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

お答えいたします。

現在、下水道の今後の在り方につきまして、持続的な汚水処理システム構築のための企画検討業務を発注準備させていただいているところでございますので、もうちょっと早く発注できるように頑張っていきます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

これは前々からの指摘事項等でもありますし、やはり大きな本町にとっても課題かなというふうに思いますから、これからこの施設が老朽化する中で、やはり大きな負担につながっていくことでございますので、そこはしっかりと計画を立てていただきて、お願いしたいというふうに思います。

次に、事項別明細書の96ページです。

し尿処理諸経費の合併処理浄化槽維持管理事業補助金の関係でございます。

令和5年度4月から、合併処理浄化槽設置地域を対象に、維持管理費として申請により1万1,000円を補助していただいているところでございますが、当該地域の合併浄化槽設置数と補助件数、また、設置に対する補助をしている件数の率を教えていただきたい。

○委員長（岡田 勇君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

はい、お答えいたします。

下水道区域外の浄化槽271基と、町では今把握しております。

令和6年度は申請件数が52件ございました。そのうちの割合ですけども、19.2%の申請がございました。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

271基の届出があって、そのうち52件しか申請をされていないということなん

ですね。この補助につきましては、公共下水道の整備地域と合併処理浄化槽の設置を指定されている地域の汚水処理に係る住民の負担が非常に格差があるということで、令和4年度に私も強く要望をさせていただいて、この補助制度ができたものでございます。

特に、下水道料金と合併処理の管理費というのは、高齢者の方であるとか、一人住まい、二人住まいの世帯で比較しますと大きな差が出てくるんですね。なので、そこを何とかしてほしいということでお願いをしたわけです。

それと併せて、この補助制度には浄化槽法による定期検査が義務づけられています。何とか法定点検を受けていただこうという趣旨もこの補助制度の中にはあるんですね。

今、住民の方から聞いていますと、やっぱり1万1,000円では、なかなかそういった定期点検まで受けて、5,000円要るわけですよね。そうすると差引きであまり変わらないということもあって、新たに検査を受けてまでという声もあるのはあるんです。

先ほど言いましたが、やはり汚水処理の負担軽減も含めまして、やっぱりこの補助制度の見直しが必要というふうに考えるんですが、町長、この辺りいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

たしか私が課長のときにこの制度を導入したと思いますので、その辺のところについての経過も含めますと、当初の計画段階のときに、世帯数4人の下水道の家と、それから世帯数4人の浄化槽の家の比較で、1万1,000円がたしか出されたのかなというふうに思っております。我が家もいいますと、今10人槽が入っていまして、

住んでいるのが3人ということで、確かに負担というのが大きいと思います。今後、財政との調整もございますが、基本は浄化槽の点検の法定点検をしていただくことが目的ですので、この辺については、予算の都合がつく段階では、この法定点検について何とか公的な支援ができるようなことも考えていきたいなとは思いますが、現時点では、ほかのものとの財政バランスですね、この辺を取っていく必要がございますので、いましばらく検討時間をいただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

浄化槽法で定められておりますので、やはりその辺りはしっかりとしていただけるような方向に行政のほうも検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後ですね。次に、事項別明細書72ページでございます。

老人福祉施設措置事業費ということで、老人福祉センターは3月末まで社会福祉協議会の事務所であるとか、また、介護予防教室等で活用されてきたわけですけれども、今の健康福祉交流センターができてからそっちに移転しておりますので、現在、老人福祉センター利用されていないという状況でございます。今後、老人福祉センターの活用についてどのようにお考えなのか、町長いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の質問について答弁させていただきます。

確かに、今言われるように、遊休になっているんじゃないかというようなご指摘でございますけども、基本的には行政財産としてつくりました施設でございますので、老人福祉ということを中心に活用したいというのが現実でございます。

私の中にも一応遊休施設等になりつつある施設、それから活用が頻繁に行われている施設というところの仕分は、ぼちぼちとしなければならないのかなと、ほかの施設も思っておりますので、そういうご意見もございますので、今後、新たな活用方法について検討に加えたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

ページ数でいいますと、82ページの子ども・子育て支援事業計画策定委託に関わってですけども、まず、令和6年度のいわゆる人口の動態ということでいいますと、役場から頂いた資料に基づきますと、令和6年度を通じて88人のマイナスというふうに伺っております。これは一時期120人ぐらいのマイナスというときもあったことも考えますと、一定抑えられている部分もあるのかなという評価もあると思うんですが、それでもかなりまだ高い状況があると思います。

中でも令和6年度の出生数が4件ということで、この4人というのは、いわゆる令和4年度に6人というのがありますと、このときに初めて一桁というのがあったんですけども、それも下回るといった状況が令和6年度にありました。

そこで、町長にまずお聞きしておきたいんですけども、今回、令和6年度の出生状況というのをどのように受け止めておられるかということと、これは町の人口目標というか、そういった想定との関係でもどのような状況にあるというふうに考えておられるかですね、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の質問に答弁させていただきます。

確かに、人口減少については私も危機を感じております。実際のところ言いますと、

子どもが生まれていないのも事実でございます。これは和束町だけの問題ではないと言えばそこまでのことになるんですけども、そうした中で、どうして和束町が持続可能なまちになっていくかということについては、ほかの政策も含めながら、和束町に移住・定住をしていただくことも一つの方法であると考えるほか、交流人口をどうして増やしていくかということで、町の活性化を狙っていくのかということも考慮していかなければならぬというふうには思っております。

全国的な視野の中で、和束町の人口が今言われるよう、年に10人を切っているというのは、ここ3年ほど続いておりますので、これに対する魅力をどこでつけてくるかというのは、第5次総合計画の後期の中でも何らかの反映をさせたいと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

何年か前に地方創生の関係で人口目標といったものを策定されたときありましたけども、それで想定されていた出生数という意味でも、かなり速いペースで少子化が進んでいるという状況が多分あるというふうに思います。そういう点では、いろいろな原因等はあると思うんですけども、いかに和束町で子どもを産み育てられる、そういう状況をつくっていけるかということが大変求められていると思います。

その点で、今言われています子ども・子育て支援事業計画策定委託というのが令和6年度に行われまして、いわゆる第3期和束町子ども・子育て支援事業計画というのが策定をされた年でもございます。それで、担当課長に伺いたいんですけども、この間、国のほうでは、令和5年度にこども基本法というのが策定もされて、とりわけ子どもの権利条約というものを踏まえた政策を進めるということが強くうたわれております。つまり要は、子どもの意見表明権というものをしっかりと保障して、それを踏まえた政策を進めていく。何をするにしても、そこをしっかりと踏まえてやっていく

ということがかなり強調もされているわけですけども、そういう趣旨というものと  
いうのは、この計画策定に当たりましてはどのように反映されたでしょうか。

○議長（畠　武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの岡本委員のご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問にありました中身につきまして、本町では認定こども園を進めて  
いっておるところでございます。また、認定こども園に移行するということで、子ど  
もの権利条約、もしくは保育の10の姿、こちらのほうを目指して整理をしたいと、  
このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田　勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

私がお尋ねしてますのは、既に令和6年度に策定された計画ですね、それをつくる  
に当たって、いかに子ども自身の意見を反映させる取り組みが行われたかということ  
をお尋ねしているんですね。これを見てみると、それに類似したといいますか、計  
画策定に伴うアンケート調査というのを行われております。その対象というのが、就  
学前児童アンケート、それから小学生アンケートというふうになっているんですけど  
も、調査対象というのが基本的には保護者になってるんですね。いわゆる190人ぐ  
らいの保護者に対してアンケート用紙を配られて回収されたということなんですが  
も、これを見ますと、子ども自身の意見聴取というのが行われていないということに  
なると思うんですね。保護者にはアンケートを実施したけど、子ども自身には何もさ  
れてないと。

子どもというのは、就学前、それから小学生だけじゃなくて、中学生とか高校生と

かいうのももちろん子どもというふうに定義されております。そういう方の意見も聞いてないというこの中で、この計画が策定されたというのは、そういう方の趣旨からもかなりずれているというふうに思うんですけども、それはなぜこのような状況になったんでしょうか。

○議長（畠　武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

やはりアンケートとなりますと、どうしても大人目線の意見になろうかと思います。子どもの意見が反映しにくいというような中身のアンケートになりましたことにつきましては、反省すべきところが多いかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡田　勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる法とか、この間出されている国などの通知書も含めまして、いわゆる年齢や発達段階に応じて子どもの意見をちゃんと丁寧に聞いていくことが保証するものとして挙げられているんですね。そういう点でいいますと、今度の第3次の計画っていうのは、十分そういった趣旨がやはり反映されてないというふうに言わざるを得ないというふうに思うんですね。ですから、計画自身はできてしまっていますけども。ただこれは5年間の計画なんですね。ですからやはり5年というのは結構長いですから、もう少し今からでもそういう対象になる子どもたちに必要な声を聞く機会をしっかり設けて、補強していくことがやはり必要じゃないかというふうに思いますので、そこはちょっと要望としてお願いしておきたいというふうに思います。

それで、アンケートの関係でもう一度聞いておきたいのは、その保護者に対するア

ンケートの回収率が就学前児童アンケートでいいますと、配布数が 80 で、回収が 47 と 58.8 %、小学生の保護者が 108 の配布に対して回収 53 と、だから 49.1 % ということで、ほぼ半分ぐらいの保護者からしか回収できてないと。もともと分母がそんな大きくないという状況の中でいいますと、その半分ですから、かなりやはり全体の意向というのが十分反映していないという現実があるというふうに思うんですね。

ちょっと私、このアンケートは基本的に紙の調査というふうに思うんですけども、今後どんなアンケートもそうなんですけども、もちろん紙の調査というのは必要だと思いますが、特に若い世代の関係でいいますと、やはり Web 関係のアンケートとかも最近かなり普及してますし、そういったことだとかなり答えやすいとか、そういうようなことを言われる方もおられます。そういう点では、より多くの方が回答しやすい環境をつくっていくという点でも、そういったことを今後やっていく必要があるんじゃないかと思ったんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（畠 武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの岡本委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、紙のアンケートでは不十分ということですから、また Web のほうでも一定、今後考えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

そこはこういう子育ての関係だけじゃなくって、いろんな意味での今後も総合計画の見直しもありますけども、いろんな意味で生かしていただきたいと思います。

それで、アンケートの中でも、結果として、その中でも要望として、経済的な負担をやはり軽減してほしいという声が一定多数を占めています。いわゆる令和6年の報告にもありましたように、この間、町のほうで取り組んでいただいている医療費の無料化であるとか、教育関係の無償化であるとか、いろんな意味で先進的な取り組みをしてきていただいたという経過もあるんですけども、ただ、やはりそれでもこういった声が大きいというのは、この間のいろんな物価高騰であるとか経費の高騰、また学費の関係とか、いろんな要素があるというふうに思います。そういう点では、令和6年度においても、一定そういう経済的負担の軽減に取り組むという意味での取り組みをされてもよかったですんではないかというふうに振り返って思うわけです。

実際、学童の利用料のことや高校生の通学補助であるとか、また教育費の残されてる特に高校生以上の負担の軽減とか、やれることはいろいろあったというふうに思うんですけども、今回その辺が基本的にされてこなかったっていう意味では、町長のその辺のお考えと、今後こういった声も踏まえて、一つ一つまた負担の軽減についても考えていただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、アンケートの件につきましては、今まで実際に紙ベースであったというのは事実でございます。ただ、昨年度あたりからいろんなアンケートをQRコードで取り組んでおりますので、これを広げていくというのは今後のやり方だと思っています。そういう形で行っていきたいというのがまず1点目です。

あと、子育て支援につきましては、かなり早い時期からいろんな施策を展開してきていますけど、なかなか伸びていないのも事実でございます。自己財源で何かできるというのはなかなか難しい部分があつたりするので、それが物価高騰対策等々にも大

きく影響しているとご指摘をされているのは私も理解をしております。

今後につきましては、一定、そういうことについてもできるだけ新たな方法を取り入れたいというように思いますけども、これは財源を横に置いておきまして、私が一つ思っているのは、女性の雇用ができる形のもの、女性が住みやすい和束町というのをつくることによって、一定、和束町での子育てができるかなというような考えもありますので、この辺については今後いろんな計画を立てながら、前向きに考えていきたいと思っております。

人口動態でいいますと 1,000 人を切るのが 2040 年のはずが、今の状態状態でいきますともっともっと早くなるというご指摘についても私も一番危機感を感じているところでございますので、これに向けていろんな施策を今後の計画の中に組み入れたいと思っておりますので、ご質問についての答弁させていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

そこは具体的な施策ということで、ぜひ検討いただきたいと思いますし、こちらからまたいろいろ提案をしていきたいというふうに思います。

それと、88 ページになりますけども、放課後児童対策の関係で一つお聞きしたいと思います。

その中で、令和 6 年度におきましては、いわゆる夏休みなどの長期の休暇時におきます昼食についての提供を行っていただいた年でもあります。それ自身は大変前向きにやっていただいたて大変よかったですというふうに思うんですけども、ただ令和 6 年度の開始年度でありますけども、実施状況と、またいろいろ課題もあるとは思いますけども、その辺に取り組まれた上で、今後改善すべき点であるとか、課題があればぜひお願いしたいと思います。

○議長（畠 武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの岡本委員のご質問にお答えいたします。

何食という数字までは押さえておりませんが、一定の利用者があるということは確かにございます。

また、集金体制等、工夫しなければならない点は多少あるかと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

それでは、私から少し質問させていただきたいと思います。

事項別明細書の12ページ、さらに26ページのコロナワクチンに関するご聞きしたいと思います。

コロナワクチンは2022年ぐらいから始まって、そして、現在もこういう形でまだワクチンの使用をされているということですけれども、この間について、副作用もしくは後遺症の問題がこの和束の中で出てきたかどうか、その点について少しお聞きしたいと思います。

○議長（畠 武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

過去、令和4年度か5年度かちょっと記憶が曖昧なところがありますが、1件出ているというふうに考えております。

令和6年度につきましてはなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

今後やはり後遺症の問題はまだ出てくる可能性というものはあると思いますので、もしそういうときにはどのような対処をこれから取っていこうと考えておられるか、その点についてもお聞きしたいです。

○議長（畠 武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの井上委員のご質問にお答えいたします。

一定、国と京都府なりの指示に従って適切に処置をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

ありがとうございます。ぜひ、そういう形で取り組んでいただきたいと思います。

次に、46ページのAEDに関する質問でございます。

AEDは、今、和束町に大体どれぐらいの数が置かれておるか、その点についてお聞きしたいです。

○議長（畠 武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

井上委員のご質問にお答えさせていただきます。

AEDの数につきましては、ハザードマップのほうに場所等を掲載させていただいているところでございます。

また、新しくできました「c h a n o v a」にもA E Dの設置のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

このA E Dを使用する場合、やっぱり緊急的なときに使用しますので、場所がなかなか分からなくなかったらなかなか使用できないということも出てくると思います。できましたら、そういうマップ的なもの、もしくはそういうものをかなりいろいろなところに配布するような形を取っていただきて、ここにA E Dがありますよということをできるだけ分かるようにしていただきたいと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（畠 武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

その点につきましては、来年度にハザードマップを改定する予定はございます。また近年、和束町にも観光来訪者の方、また外国人の方が多いので、そちらも対応できるように、携帯電話とQRコードを使用した案内等をさせていただきたいというふうに今のところ検討しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

6番、井上委員。

○6番（井上武津男君）

ありがとうございます。

そういう新しいツールをできるだけ利用していきながら、そういうものを利用でき

るような形を取っていただくことがありがたいと思いますので、ぜひそのことを実践していただくようお願いいたしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

それでは、私のほうから数点お聞きしたいと思います。

まず、68ページ、自殺対策事業費ということで361万7,000円が計上されているんですが、その下に自殺対策推進計画策定支援業務委託料として330万円が計上されています。この内容はどのようなものか説明いただきたいです。

○委員長（岡田 勇君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの村山委員のご質問にお答えいたします。

和束町、笠置町、南山城村と3町村でこのようないのちの輝きプランという冊子を作った事業でございます。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

その冊子の作成にそれだけかかったらかかったということですか。

それともう一つ、最近の和束町の自殺者数というデータがありましたら教えていただきたいです。

以上です。

○議長（畠 武志君）

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

はい、お答えいたします。

一定、委託には調査等が伴いますので、アンケートや調査等を含めた金額でございます。

また、自殺者数につきましては、数字のほうはつかんでおりませんので、また後ほど確認したいと思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

ありがとうございます。

それでは108ページですけども、一番下の観光費のところに縁側カフェプロジェクト協力者謝礼ということで23万3,000円が上がっているんですが、対象者は何件あるかお答えいただきたいんですが。

○委員長（岡田 勇君）

まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

村山委員のご質問にお答えいたします。

縁側カフェの対象数ですけども、ちょっと今、数字を持ち合わせておりませんでして、たしか私の記憶によれば、七、八軒、町内であったかと思います。トイレ等を観光客の方にお貸しされたりとか、そういう事業に取り組んでいただいております。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

今、課長のほうから、トイレ等の使用をお願いできるということで、8件というのはいかにも少ないかと思うんですね。というのは、私ども、園区はそういう人は来られないんですけど、原山区とか石寺区には観光客の方がたくさん来られてます。聞いた話ですけど、茶園の中へ入って用を足す人がいるらしいんですね。それが小やつたら勘弁できるけども、大やつたらたまたもん違いますしね、やはりもっと要するに謝礼金も増やしていただいて、トイレが少ないということは観光客は思っておられると思います。だから、その辺の努力をお願いしたいんですが、町長いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

ただいまの件ですけれども、若干いろんなことを私のほうも聞いたことはござります。啓発の中でいろいろお願いをしておりまして、各公民館、それから商店等々に何件かお願いをしているということでございます。確かに、縁側カフェに対する補助金を増やすこともありますけども、理解をいただくということと、ちょっとこれをやったときに問題というか、困ったことは、最近の家はほとんど家の中にトイレがあるということが多くて、家の外にトイレがあるところについては意外と快く引き受けてもらえたりもしているんですけども、1軒はわざわざこのためにトイレを造っていただいた家もあるんです。そういうこともありますので、立地条件、それからその家のご自宅の条件も合わせながら、できるだけ増やせるように、ご理解を得られるように努力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

実際そうですね、新しい人を家の中に上げるというのは、女性1人だったとしたら

なかなかそういうことはできないかと思います。難しい面もあると思いますが、そういう事実があるということを頭に置いていただいて、謝礼金を上げていただいて、1軒でもたくさん確保していただけたらと思います。

それと、同じく108ページですけども、豊かな森を育てる府民税交付金事業で200万9,000円、そして、もう一つは森林経営管理事業業務委託料434万8,000円、どのような事業をされたのか、その辺の内容を教えていただくと同時に、府民税というのは京都府からのお金だと思うんですね。森林環境税というような形ですね。下のほうは、国のほうからの補助金ということでよろしいですか、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北 広光君）

村山委員のご質問にお答えさせていただきます。

豊かな森を育てる府民税交付金事業につきましては、おっしゃられるとおり、府民税の交付金が財源となっているもので、京都府から頂くものでございます。この事業につきましては、森林の保全を目的とされているものでございまして、例えば、土砂災害とかいうようなものの防止のための森林の保全というものでございます。

もう一方のほうにつきましては、森 자체を維持していくということでございますので、林道の整備等々を含めた中でやっていくというので、よく似た事業でございますが、事業の中身が若干変わっているということでございます。

○委員長（岡田 勇君）

5番、村山委員。

○5番（村山一彦君）

府のほうの交付金はもう終わるんじゃなかったかと思うんですけど、またこの間、新聞を読んでいますと、まだ継続して続けると。実際、自治体についてはものすごく

使いにくい金ということで、難しい。要するに、使い道がなかなか見つからないということが私のほうも分かっています。

135ページですね、和束町豊かな森を育てる基金として今年度は1,359万7,731円が増えて、減ったのは585万748円ということで、実際これが事業の中で使われた金とでよろしいと思いますけど、これが今、期末残高が3,250万円あります。この調子でいったらどんどん増えていって、最終的に返せというようなこと言われないかと、その辺がちょっと危惧するところがあるんですわ。その辺は課長、どう使っていくか、その辺答弁願いたいんですが。

○委員長（岡田 勇君）

建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

おっしゃられるとおり、今、京都府からお金がどんどん送られてくるという方がおかしいですけども、このお金につきましては、京都府の指示で、一定、基金のところで貯めていって、しかるべきときのタイミングで使うというふうに今聞いているところでございます。その今後の活用についても現在計画をしているところではございますが、なかなかこれといった明確な事業の目的は今立てているところではございませんが、今のところ返還とかいうようなお話も全然上がってきていませんので、京都府からの指示で今積み立てているところでございますので、そのところをご理解をお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それでは、続きですけども、ページでいいますと121ページの災害対策費に関連してですが、令和6度といいますのは、令和6年が明けたときに、いわゆる能登半島

の地震がありまして、大変大きな災害になり、改めて、特に和束町のような孤立しやすいというか、そういった地域での防災対策というのが注目をされたわけですが、全体的な話ですけども、能登半島の地震も踏まえて、令和6年度について災害対策がどのように取り組まれたでしょうか。

○議長（畠　武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

和束町の防災対策の取り組みにつきましては、やはり災害が起こりましたら食べ物が困るということでございますので、令和6年度におきましては、備蓄品を切れる部分もございましたので、そのほうを增量して購入させていただいたということもございますし、また、地域防災計画の見直しということで令和6年度には策定させていただいているところでございます。

○委員長（岡田　勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それで、能登半島の地震でいろいろと改めて注目されたのが、一つは、一般家屋の耐震の補強というものが、されているところとされていないところでの被害の差というのがかなり顕著に出ていたということが報道もされておりましたけども、こここの部分でも木造住宅の耐震の関係の取り組みもしていただいているんですが、実際この和束町での一般家屋の耐震率といいますか、そういった状況というのはどの程度進んだというふうにお考えでしょうか。

○委員長（岡田　勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

申し訳ございませんが、耐震化率につきましては、本町のほうでは、数をつかんでないというところが現状でございます。

また、本町におきましては、耐震化の補助金というのを交付させていただいているところでございますが、こちらにつきましては昭和56年以前の建物ということになりますので、そちらにつきましては令和6年度におきましては、耐震化の診断ということで2件申請がございました。このうち2件共、耐震性能を満たしているということでございますので、改修はされておりません。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

この間、防災計画などの改定、京都府・国の想定の改定というようなこともある中で、一定、南海トラフなどのことも含めて、どの程度の家屋の倒壊が想定されるかということも多分想定されていると思うんですね。そういう点では、町内での耐震の状況がどのようにになっているかということはやはりつかんでいかないと、やはり的確な対策が打てないということもありますので、そこは今つかんでおられないという答弁もありましたけども、できるだけ把握していくということを進めていただきたいなというふうに思うんです。

それとあと、能登半島地震で特に問題点として言われたのが、水の確保というのがあったと思います。大変、水道が長期にわたって断水するという状況がある中で、様々な面で支障をきたしたと。それがいわゆる災害関連死などにもやはりつながっていくということも言われたわけですけども、当時、いわゆる水の確保という点で登録井戸の取り組みであるとか、そういった取り組みもしていきたいという答弁もあった

と思うんですけども、この水の確保という点での取り組みはどのように進んでいるでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

委員のご質問にお答えさせていただきます。

協力井戸の部分につきましては、令和7年より協力していただける方につきまして募集をさせていただく予定でございます。和束には井戸をお持ちの方はたくさんございますので、そういった有事の際には、登録にかかわらず、共助の部分でご協力していただけるというふうには想定しているところでございますけども、一応、登録制度として令和7年度中に事業を開始させていただくということで、今、事務を進めさせていただいているところでございます。

また、水の確保につきましては、令和6年度におきまして約1,680リットル分を新たに購入しているところでございますので、その分で約1日から2日分というところで備蓄はさせていただいているところでございますが、京都府につきましては、3日分の備蓄は確保するようにという指導もいただいているので、こちらにつきましては、また来年度予算のほうを計上させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

やはり水は生活水もそうですし、飲料水、また下水も含めていろんな面で必要なものですので、できるだけ確保のほうに努めていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つはトイレの確保ということが改めてこれも注目をされたわけですが、いろいろな形で簡易トイレの確保であるとか、またマンホールトイレ等の新

たな整備であるとか、いろんな意味での対策というのはあるというふうに思うんですね。和東町にとってそういう災害時に一番効果的な取り組みというのもあるというふうに思いますが、その辺のトイレの確保等についての取り組みというのはどうでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

委員もご承知のとおり、和東町小学校におきましては、マンホールトイレを10基整備させていただいているところでございます。

また、本町の備蓄といたしまして簡易トイレ分ですね、約4,300回分というのを確保させていただいているところでございます。

また、下水道区域につきましては、マンホール等たくさんございますので、緊急の場合どうしても長期にわたる復旧ができない場合につきましては、そちらのマンホールも活用できるような取組も今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

能登半島の地震のときには、今もまだ続いているわけですけども、直接にその地震で亡くなったりということもありますけども、いわゆるその後の避難生活等で亡くなるという災害関連死というもののほうがはるかに多くなっていくといったことも大変課題として言われております。そういう点で、先ほど備蓄品等の充実等も答弁をいただいてたわけですけども、やはりいかに避難時に生活のクオリティというものを維持していくかということが大変大事になっていると思いますので、引き続きその辺を強化

いただきたいと思います。

また、関連して、今、和束町には多くの外国人の方も含めて、日常的に観光客の方というのも町内に滞在されている機会が多くなってきているというふうに思います。そういう方も含めて、どのようなときに地震なり何なり災害が起こるか分からぬという意味では、どなたが町内におられても、いざというときにどこに逃げればいいのかとか、ここは安全なのかとかいうことも含めて、目で見てとか、ちゃんと視覚に訴えるということも含めて、案内表示等も充実させていく必要があるというふうに思うんですけども、かなり以前に避難所の案内表示等を整備いただいた経過もありますけども、かなり色が剥げたりとか、見えにくくなっているという状況もある中で、更新をしていただきたいということは繰り返し要望してきました。そういったことがこの間どのように取り組まれているかですね。その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

お答えさせていただきます。

この件につきましては、委員のほうから何度も指摘をいただいているところでございます。先ほど井上委員のご質問にもお答えさせていただきましたが、来年度にハザードマップを改定する予定で、今、事業を進めさせていただいております。

また、避難所等の案内につきましても、あわせまして検討をさせていただいているところでございます。

また、今ご指摘がありましたように、外国人観光客向けの表示も、できるだけ英語版で併せて表示できるように検討させていただくということでよろしくお願ひいたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡本委員。

○ 7 番 (岡本正意君)

今かなり気候変動の関係もあって、災害が大きくなったり、激甚化するという方向も言われております。それだけにいろんな意味で強化のほうをお願いしたいんですが、特に和束町のほうでは、いわゆる要支援といいますか、要配慮を要する方の避難時等にどうサポートしていくかということで、これは全国的な課題でもあるわけですけども、そのときそのとき要配慮者の把握であるとか、また、その方たちをどう具体的にサポートするというような体制づくりであるとかいうことは、いわゆるそういった方がずっと固定してというわけじゃなくて、更新されていくというか、増えていったりとか、いろんな面で変わっていくこともありますので、なかなか実態把握とそれに合わせた対策で大変だとは思うんですけども、その辺り、要配慮者の把握であるとか登録、またサポート体制というのはどのように今されているでしょうか。

○ 委員長 (岡田 勇君)

保健福祉課長。

○ 保健福祉課長兼診療所事務長 (但馬宗博君)

ただいまの岡本委員のご質問にお答えいたします。

現在、現課と総務課の間におきまして、避難順路や要介護者等の避難につきまして、個別避難計画を策定中でございます。また、要配慮者、要介護 3 以上、身体障害者 1 級、2 級、精神 1 級、2 級や知的ランクでいう療育 A の方々がその対象で、現在のところは約 240 名ということでございます。

以上でございます。

○ 委員長 (岡田 勇君)

7 番、岡本委員。

○ 7 番 (岡本正意君)

今そういう報告もあったわけですけども、日々いろいろ変わっていくこともありますし、それはぜひ丁寧な対応のほうをぜひお願いしたいというふうに思います。

いずれにしましても、先ほども申しましたけれども、大変激甚化していくという状況もありますので、それに見合った防災計画の見直し等もぜひお願いしたいんですが、最後に表示という点で、先ほど避難所等への案内表示というのも今後更新していくたいという答弁もいただいたんですが、いわゆる特に浸水の想定の表示ですね、一定この間、京都府の関係とかで、木屋のほうであるとか、一定そういった表示もされているところも見受けられるようになつたんですけども、木津川市等の状況を見てみると、公共施設なども含めて、そういう浸水想定地域での何メーター浸水するとかいうことも含めた目で見る状況というのが大変整備されている状況があると思います。その辺も含めて、ぜひ併せて新たに取り組みを進めていただきたいと思いますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

説明不足で申し訳ございませんでした。来年度にマップ改定させていただきます。また先ほどご指摘ありました避難所の看板等も更新させていただきます。あわせまして、今いただいた浸水想定の高さですね、それにつきましても、重要な公共施設におきましては設置させていただく予定で今事務を進めさせていただいております。

○委員長（岡田 勇君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれぐらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日18日午前9時30分より本議場で再開いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 3時50分 延会

和束町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員会委員長 岡田 勇